

牛久市 まち・ひと・しごと創生 総合戦略

2015-2020 年(改定版)



うしく、うしく。

令和 2 年 2 月 茨城県牛久市

はじめに

今後本格化する日本全体の人口減少とこれに伴う地域経済縮小の克服に向け、平成 26 年 11 月、「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、国において同年 12 月、「まち・ひと・しごと長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

この動きに追随するように、全国の各自治体が「努力義務」とされた自治体版の人口ビジョンと総合戦略の策定に着手し、文字通り、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す取り組みが全国でスタートしております。

本市におきましても平成 27 年 3 月、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、幹事会、プロジェクトチーム、そして住民代表や有識者を交えた推進会議の議論を経て、「牛久市人口ビジョン」と「牛久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。

人口が増加している本市でも少子化、高齢化は加速度的に進んでおり、特に牛久駅周辺は既存住宅地の高齢化や店舗の撤退といった空洞化に伴い、従来の活気は失われつつあります。まちの玄関とも言える駅周辺の賑わいを再び取り戻すことが、市の持続的発展には欠くことができないと考えております。

ひたち野うしく地区の人口増加に支えられている現状から転換し、市内全域に人が流入し、世代が循環するまちづくりに早急に取り組んでいかなければならず、併せて、これまで、一度たりとも人口減少を経験してこなかった牛久の地理的な優位性を更に高め、子育て、教育に手厚く、そして、シニア世代が“元気なまちうしく”の魅力を一人でも多くの方々に知ってもらうことが特に重要です。

今般、多くの方々に御協力いただきながら策定いたしました総合戦略では、2060 年の目標を 8 万 4 千人、ほぼ現状を維持する人口といたしました。40 数年後、活気あふれる街なかの人々に評価される総合戦略であるように、全庁挙げて、そして市民一丸となって施策の推進に取り組んでまいります。

終わりに、「牛久市人口ビジョン」と「牛久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたり貴重なご意見、ご提言をいただきました多くの市民の皆様、そしてご審議賜りました推進会議の皆様にご心から御礼申し上げます。

また、この度、本市の最上位計画である総合計画との整合を図るため、令和 3 年度が始期となる次期総合計画の開始期間と合わせるべく、計画期間を 1 年延長した「総合戦略改訂版」を策定させていただきました。今後も本市の地方創生の取り組みについて尽力してまいります。

令和 2 年 2 月

牛久市長 根本 洋浩



目次

1. 牛久市人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定について	2
1-1 牛久市人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の背景.....	2
1-2 対象期間.....	3
1-3 国の総合戦略（2015改訂版の要約）.....	4
(1) 地方創生をめぐる現状認識.....	4
(2) 人口減少と地域経済縮小の克服.....	4
(3) まち・ひと・しごとの好循環の確立.....	4
(4) 政策の基本目標.....	5
(5) 政策パッケージ.....	5
2. 牛久市まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像	8
2-1 牛久市人口ビジョンの将来展望.....	8
(1) 人口の将来目標.....	8
(2) 牛久市の現状と課題.....	8
(3) 目指すべき将来の方向.....	9
2-2 牛久市総合戦略の基本目標.....	10
2-3 牛久市総合戦略の施策体系.....	11
2-4 牛久市総合戦略取組みにあたっての基本方針.....	12
(1) 住民・産官学金労言の参画と推進.....	12
(2) 結果重視(KPI).....	12
(3) 検証と改善(PDCA).....	12
3. 基本目標	14
基本目標Ⅰ. 若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる.....	14
基本目標Ⅱ. 牛久への新しいひとの流れをつくる.....	15
基本目標Ⅲ. 地域にあったしごとを育てる、しごとにあったひとを育てる.....	16
基本目標Ⅳ. 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と 地域を連携する.....	17

4. 具体的施策	20
基本目標Ⅰ. 若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる	20
(1)結婚・出産・子育て環境の充実	20
(2)教育環境の充実	26
基本目標Ⅱ. 牛久への新しいひとの流れをつくる	30
(1)結婚・出産・子育て世代の転入の促進	30
(2)交流人口の増加	36
基本目標Ⅲ. 地域にあったしごとを育てる、しごとにあったひとを育てる	42
(1)地域ニーズに対応する、地域資源を活用する産業(地域密着型産業)の育成	42
(2)市民の就業機会の拡大、就業支援	46
基本目標Ⅳ. 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と 地域を連携する	50
(1)中心市街地・既存住宅地の再活性化と農村地域の魅力向上	50
(2)市内外のネットワークの構築、拡充	54
(3)地域コミュニティの強化と安全安心の向上促進	58
シティプロモーション	64
巻末資料	65
(1)策定の経過	65
(2)改定の経過	65
(3)牛久市まち・ひと・しごと創生本部推進会議委員名簿	66

1. 牛久市人口ビジョン
まち・ひと・しごと創生総合戦略
策定について

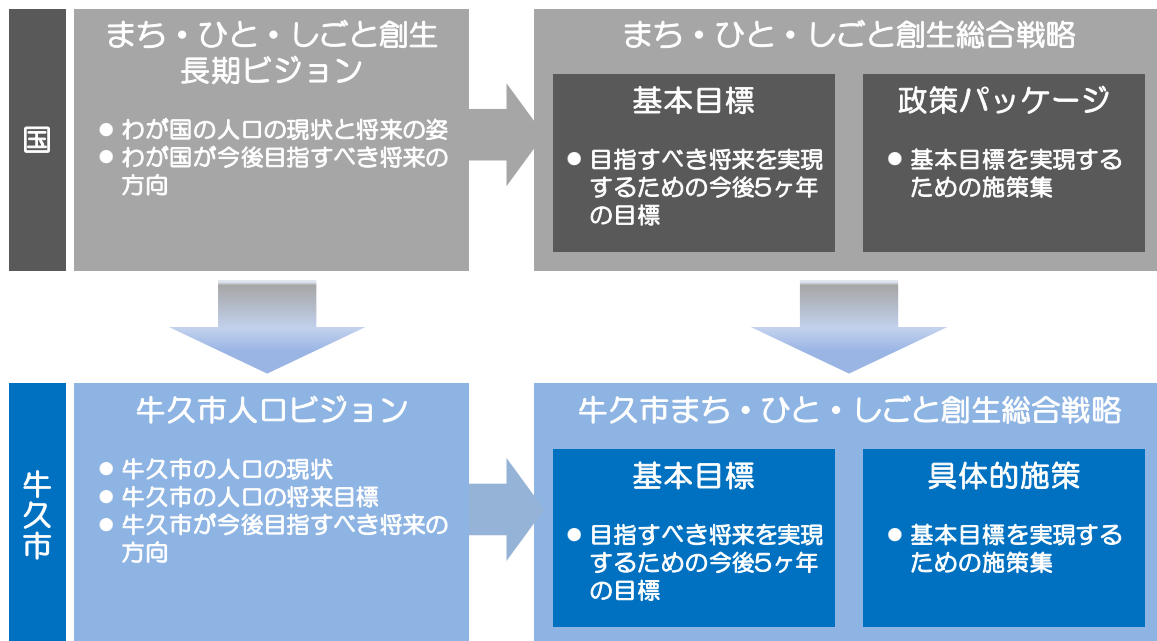
1. 牛久市人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定について

1-1 牛久市人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の背景

地方が成長する力を取り戻し、急速に進む人口減少を克服するため、国は「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、直面する地方創生・人口減少克服という構造的課題に正面から取り組むことになりました。この目的の下で平成 26 年 12 月 27 日に、わが国の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(以下、「国の長期ビジョン」という。)」および今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「国の総合戦略」という。)」を閣議決定しました。

また、平成 26 年 11 月 28 日に公布された「まち・ひと・しごと創生法」においては、各都道府県および市町村に対し、各地域の実情に合わせた地方創生・人口減少克服に積極的に取り組むための計画として、「地方版人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定を求め、国は、その計画に基づく取り組みを支援していくことになりました。

これを受けて牛久市は、国の長期ビジョンと総合戦略を勘案しつつ、牛久市の人口の現状と将来目標、目指すべき将来の方向を提示する「牛久市人口ビジョン」と、これを実現するための今後 5 か年の基本目標と、基本目標を実現するための具体的な施策をまとめた「牛久市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「牛久市総合戦略」という。)」を策定しました。



1-2 対象期間

牛久市人口ビジョンは、45年後の2060年を見据えるものとします。牛久市総合戦略は、2015年(平成27年)から2019年(平成31年)の5年間を対象期間とし、5年ごとに、その成果等を踏まえて改定していくものとします。

牛久市総合戦略では具体的に取り組む施策と施策ごとの目標を定め、施策の実践と目標達成のための具体的な事業を行っていきませんが、この具体的な事業は目標の達成度等を計測しながら、適時見直しや拡充、新規事業への取り組みを行っていくこととします。

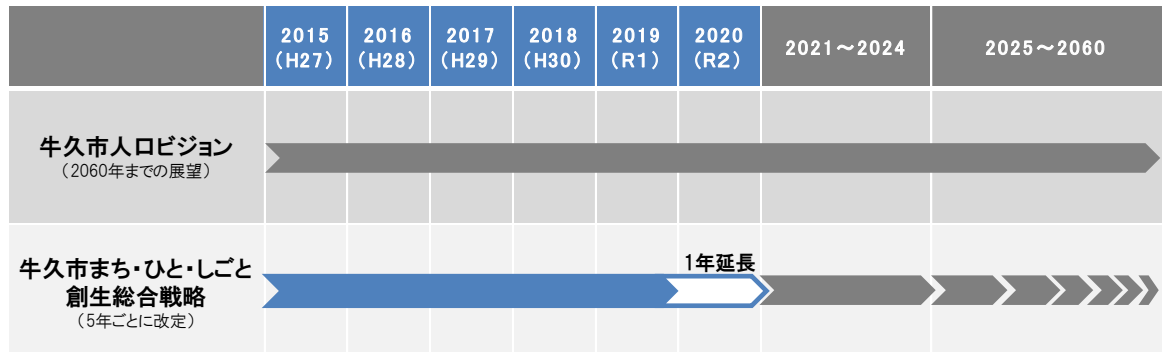
【対象期間の1年間延長】

牛久市の最上位計画である牛久市第3次総合計画が2020年に計画期間満了となるため、2021年を始期とする第4次の総合計画を策定します。

総合戦略は、総合計画の施策を地方創生の観点から分野横断的に抽出してとりまとめるものであり、総合計画の重点プロジェクトのような性質を持つものですが、現行の総合戦略は2019年が計画の終期となっています。

本市では、総合戦略の性質上、総合計画との整合性を高める必要があると考え、同時に検討し策定することとしました。

そこで現行の総合戦略を2020年まで1年間延長し、2021年を始期とする「第2期牛久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。



1-3 国の総合戦略（2015改訂版の要約）

牛久市総合戦略は、市独自の人口の将来展望に向かって、今後5ヶ年に積極的に取組む施策をまとめるものですが、まず、勘案すべきとされている国の総合戦略について、その要約を示します。

（1）地方創生をめぐる現状認識

1) 人口減少の現状

わが国は、2008年(平成20年)をピークに人口減少局面に入っており、減少幅も年々拡大しています。

合計特殊出生率は、2006年(平成18年)から上昇傾向にありましたが、晩婚化・晩産化等が要因となって2014年(平成26年)には9年ぶりに低下し、1.42となっています。

2) 東京一極集中の傾向

2014年(平成26年)の東京圏(東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県)への転入超過数は約11万人で、2012年(平成24年)以降3年連続で増加、東京一極集中の傾向が加速化しています。

世代の傾向としては、若年層(特に若年女性)の大都市への流入が増大する一方で、高齢層の流出が減少しています。この傾向が続くと東京圏の高齢化が急速に進展するため、医療・介護人材を中心に、地方から東京圏への人口移動がさらに進む可能性があります。

3) 地域経済の現状

地方経済において、有効求人倍率や賃金、雇用で改善がみられ、経済の好循環に向けた動きは地方へ波及しつつありますが、消費の動向を見ると、大都市圏で回復が先行するなど地域間でバラツキがみられます。また、地方を中心に人手不足が顕在化しています。

（2）人口減少と地域経済縮小の克服

経済の好循環が地方において実現しなければ、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という悪循環の連鎖に陥り、地方が弱体化すると、地方からの人材流入が続いてきた大都市もいずれ衰退し、競争力が弱まります。

したがって、人口減少を克服し、将来に亘って成長力を確保するため、以下の基本的視点から人口・経済・地域社会の課題に対して一体的に取り組めます。

1) 東京一極集中を是正する

「東京一極集中」を是正するため、「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現します。

2) 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する

人口減少を克服するため、若い世代が安心して就労し、希望どおり結婚し、妊娠・出産・子育てが出来るような社会経済環境を実現します。

3) 地域の特性に即して地域課題を解決する

人口減少に伴う地域の変化に対応し、中山間地域をはじめ地域が直面する課題を解決し、地域の中において安全・安心で心豊かな生活が将来に亘って確保されるようにします。

（3）まち・ひと・しごとの好循環の確立

人口減少と地域経済縮小の悪循環の連鎖に歯止めをかけるため、地方に「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出します。

このため、以下に示すような、まち・ひと・しごとの創生に同時かつ一体的に取り組む必要があります。

1) しごとの創生

地域に根付いたサービス産業の活力、生産性向上、雇用のミスマッチに対する経済の状況や変動に応じた円滑な対応など、「雇用の質」の確保・向上に注力します。

地域経済に新たな付加価値を生み出す核となる企業・事業の集中的育成、企業の地方移転、新たな雇用創出につながる地域産業の活性化等に取り組み、「雇用の量」の確保・拡大を実現します。

付加価値の高い新たなサービス・製品を創出するには、多様な価値観を取り込むことが重要であり、女性の活躍が不可欠です。また、女性がその地域に魅力を感じ、居場所を見出すことは、住み続けることにつながることから、女性の活躍を推進します。

2) ひとの創生

若者の地方での就労を促すとともに、地域内外の有用な人材を積極的に確保・育成し、地方への移住・定着を促進するための仕組みを整備します。

地方でのしごとにチャレンジでき、安心して子どもを産み育てられるよう、結婚から妊娠・出産・子育てまで、切れ目ない支援を実現します。

3) まちの創生

中山間地等において地域の絆の中で人々が心豊かに生活できる安全・安心な環境の確保に向けた取り組みを支援します。

地方都市の活性化に向けた都市のコンパクト化と公共交通網の再構築をはじめとする周辺等の交通ネットワーク形成を推進します。

広域的な機能連携、大都市圏等における高齢化・単身化の問題への対応、災害への備えなど、それぞれの地域特性に即した地域課題の解決と活性化に取り組みます。

(4) 政策の基本目標

総合戦略では、政策の基本目標を明確に設定します。この基本目標に基づき、適切な施策を内容とする「施策パッケージ」を提示するとともに、政策の進捗状況について重要業績評価指標(KPI)を設定し検証し、改善する仕組み(PDCA サイクル)を確立します。

基本目標① 地方における安定した雇用を創出する

基本目標② 地方へ新しいひとの流れをつくる

基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標④ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(5) 政策パッケージ

「政策パッケージ」は、関係府省庁が一体となって準備した施策から構成しています。その中には、短期的に実施可能な施策と、構造的な改革を視野に入れた中長期的な施策の両方を含みます。

国は、地方がその特性にあわせて政策メニューを効果的に活用し、各地域独自の「地方版総合戦略」を策定・実施できるように、現状の分析から戦略の策定・評価までを支えています。

また、政策パッケージの内容は、地方における政策メニューの選択や、政策展開によって上げられた成果をふまえ、不断に見直ししていくこととします。

【詳細は、まち・ひと・しごと創生本部ホームページ <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/>】

2. 牛久市まち・ひと・しごと創生総合戦略 の全体像

2. 牛久市まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像

2-1 牛久市人口ビジョンの将来展望

牛久市総合戦略は、牛久市人口ビジョンを踏まえて今後5年間に積極的に取組む施策をまとめたものです。そのためまず、牛久市人口ビジョンで提示している人口の将来展望の概要を示します。

(1) 人口の将来目標

2060年、総人口「8万4千人」を目指す(2015年と同水準)

- 合計特殊出生率「2.1」を目指す
- 転入超過による「社会増加」の維持を目指す

我が国の人口は2008年(平成20年)の約1億2,800万人をピークに既に減少を始めており、2048年には人口が1億人を割り込むことが見込まれています。また、生産年齢人口の減少と高齢人口の増加が進み、さらに人口の東京一極集中が進んでおり地域的な偏在も加速しています。

こうした状況の下、牛久市人口ビジョンにおいては、2060年に現在の人口を維持することを目標とします。

(2) 牛久市の現状と課題

人口の将来目標を実現するためには、国全体の傾向を踏まえつつ牛久市の現状を地域経済分析システム等のデータに基づいて分析し、そこから取組まなければならない課題を抽出し効果的な施策の展開をしていく必要があります。

以下は、牛久市の現状と、今後取組むべき課題を整理したものです。

位置・交通が牛久市の強み、自然環境は活かすべき貴重な資源

- ◆ つくば市や土浦市など、県内でも経済・人口規模の大きな自治体に隣接
- ◆ JR常磐線、首都圏中央連絡自動車道・常磐自動車道で結ばれ、東京圏をはじめ県外へのアクセスが良好
- ◆ 国道6号、国道408号や県道等、県内とも広域的な交通網を形成
➔ こうした地理的優位性は牛久市の強みであり、さらに活かしていくことが重要
- ◆ 東京圏近郊にありながら、多くの水と緑に恵まれた自然豊かな地域
➔ 観光資源として利用することや、市民の憩いや交流の場として活用していくことが必要

長い時間をかけてベッドタウンとして発展してきたが、変化がみられる

- ◆ 位置・交通といった地理的優位性により、東京圏のベッドタウンとして発展
- ◆ 近年、東京圏への通勤者数が減少、県内他市町村への通勤者数が増加傾向であり、「東京圏のベッドタウンから近隣市町村のベッドタウンへ」変化
➔ 変化に対応しつつ、今後もベッドタウンとして「選ばれ続ける」ことが重要

若い世代の転入により出生数を維持してきたが、出生率が低く、少子高齢化が進んでいる

- ◆ 出産・子育て世代の転入により出生の数が確保されているが、合計特殊出生率は人口置換水準の2.07を大きく下回る1.41
- ◆ 市民へのアンケート調査による希望する子どもの人数は2.11人以上で、実際に持つつもりの子どもの人数は1.72人以上、現実の出生率(直近期:2008年(平成20年)から2012年(平成24年)の平均値)は1.41であり、希望と予定と現実のそれぞれに乖離
➔ 希望をかなえるための出産・子育て支援の強化と、支援施策の認知度を高めることが必要

宅地の造成時期ごとに同じ世代が集中することなどにより、少子高齢化やまちの機能に格差が生まれている

- ◆ 宅地開発された時期の違いなどにより、少子高齢化の進展度合いに大きな地域差が発生
- ◆ 空き家、空き地、耕作放棄地の増加、高齢単身者の増加、買物弱者の発生等の課題
- ➔ 多世代が共生できる地域を作り、出産・子育て世代の転入による、世代循環の形成が必要

(3) 目指すべき将来の方向

以下は、現状と課題を踏まえた「目指すべき将来の方向」を整理したものです。牛久市の強みや特徴を最大限に活かすとともに、弱みの克服に取り組むことで、人口の維持につなげていきます。

「住みやすさ」、「産み育てやすさ」にこだわり、「選ばれるまち」であり続ける

「住みやすさ」の向上

- ◆ 空き家等の民間の遊休資産や公共施設を活用し、市民ニーズに合わせたまちをつくる
- ◆ 市内交通網の拡充や広域交通ネットワーク形成により、市民の生活利便性を高める
- ◆ 市民の安心安全を守るとともに、世代間交流を促進し、全ての世代の市民が生き生きと暮らせる社会をつくる

「産み育てやすさ」の向上

- ◆ 出産・子育てに関する経済的・精神的な負担を軽減するための支援、仕事と育児を両立しやすい環境づくりにより、希望する人数まで子どもが持てる世帯を増やす
- ◆ 結婚を支援し、未婚や晩婚により出産・子育ての希望がかなえられなくなる市民を減らす
- ◆ 安心して子育てが出来る環境を整えるとともに、まちの将来を担う人材を育てる

「住みやすさ」と「産み育てやすさ」を向上させる「しごと」の充実

- ◆ 高齢者や出産・子育て世代のニーズにあった産業を育成し、市民の生活利便性を高める
- ◆ 農業や観光業など地域資源を活かす産業を育成し、市民の生活の質を高める
- ◆ 市内企業の雇用を生み出し就業を促進し、経済的に安定した出産・子育て世代を増やす

交流増加により牛久を知り、また来たくなる、住みたくなる人を増やし、 出産・子育て世代の転入が増加することで地域の活力と世代循環を生み出す

交流増加による出産・子育て世代の転入増加と世代循環の形成

- ◆ イベントや観光による交流を増やし、牛久市の魅力を知り、また来たくなる・住みたくなる人を増やす
- ◆ 都心からすぐの田舎の強みを活かして、都会の就農希望者の移住や二地域居住を促進し、農村地域の活力を取り戻す
- ◆ 多世代共生型の地域モデル構築により世代循環を生み出し、地域の持続可能性を高める

2-2 牛久市総合戦略の基本目標

牛久市人口ビジョンでは、中長期的に目指すべき将来の方向として、「住みやすさ」の向上を1番目に掲げ、全ての世代が生き生きと暮らせる「まち」づくりを目指します。そして「住みやすさ」に含まれる「産み育てやすさ」を向上させることで、牛久市の人口増加を牽引してきた出産・子育て世代の転入超過の継続を目指します。また、市民ニーズや地域資源を活かした「しごと」の充実により、「住みやすさ」と「産み育てやすさ」の向上を目指します。これらの取組みにより牛久市の魅力を高め、さらに市内外に広く発信することにより、牛久市内に「ひと」を呼び込み、より多くの「ひと」に牛久市の魅力を知ってもらうことで、牛久市への転入の増加による将来人口の目標達成(現在人口維持)を目指します。

牛久市総合戦略は、この牛久市人口ビジョンの方向性に基づき、国の総合戦略を勘案して策定しましたが、「牛久らしさ」を示すため、国の総合戦略とは異なる順番で基本目標を掲げています。

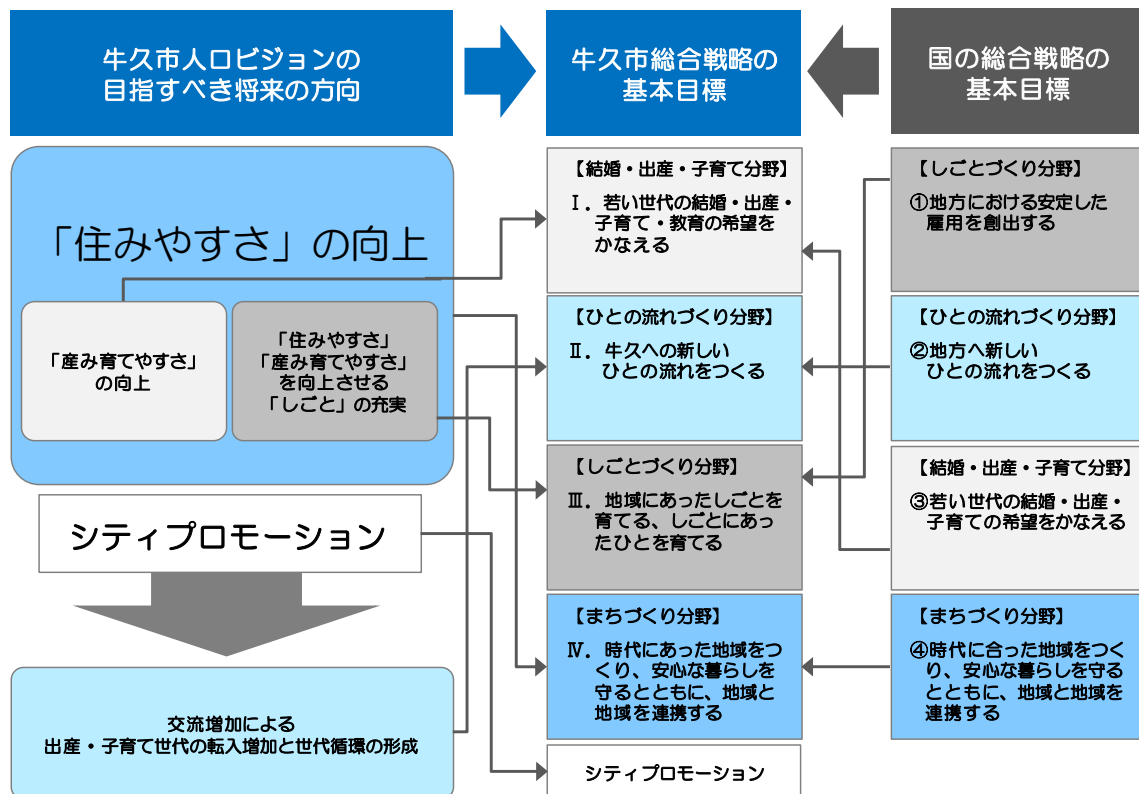
まず基本目標Ⅰでは、若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえるため、これまで最も力を入れてきた出産・子育て世帯にかかわる施策の充実、強化を図ります。

基本目標Ⅱでは、牛久への人の流れをつくるため、基本目標Ⅰの施策により出産・子育て世代の転入を促進するとともに、農村地域への移住促進、イベントや観光等による交流人口増加を図ります。

基本目標Ⅲでは、牛久市の市民ニーズにあったしごとや地域資源を活かしたしごとをつくり、そのしごとにあった人材を育てることで、市内雇用の拡大と就業の促進を図ります。

基本目標Ⅳでは、少子高齢化等の時代の流れの中で持続可能なまちづくりを進めるため、市内コミュニティの強化や市内外の交通ネットワークの強化などを図ります。

そしてこれらの目標の実現を促進するために、シティプロモーションを強化して市内外に牛久市の魅力を発信していきます。



2-3 牛久市総合戦略の施策体系

牛久市総合戦略の施策体系は以下のようになっています。

基本目標と基本目標を実現するための具体的施策で構成していますが、具体的施策は、大きな方向性を示す「基本施策」と、より具体的な取組方針を示す「個別施策」で構成します。そして個別施策の取組方針に基づいた事業を実施していきます。

基本目標	具体的施策	
	基本施策	個別施策
【結婚・出産・子育て分野】 I. 若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる	(1) 結婚・出産・子育て環境の充実 (2) 教育環境の充実	①牛久での出会いと結婚を支援する ②出産・子育てサービスをさらに充実させる ③女性が就業しやすい環境を整備する ④幼児教育、学校教育を充実させる ⑤放課後や土曜日の教育活動を充実させる
【ひとの流れづくり分野】 II. 牛久への新しいひとの流れをつくる	(1) 結婚・出産・子育て世代の転入の促進 (2) 交流人口の増加	①牛久での出会いと結婚を支援する【再掲】 ②出産・子育てサービスをさらに充実させる【再掲】 ③女性が就業しやすい環境を整備する【再掲】 ④幼児教育、学校教育を充実させる【再掲】 ⑤放課後や土曜日の教育活動を充実させる【再掲】 ⑥農村地域へのターン、二地域居住を推進する ⑦同居・近居を推進する ①イベント、スポーツ・文化活動を活性化する ②市内資源（観光地・農村・特産物）を磨き上げる ③近隣市町村の観光地と連携する
【しごとづくり分野】 III. 地域にあったしごとを育てる、しごとにあったひとを育てる	(1) 地域ニーズに対応する、地域資源を活用する産業（地域密着型産業）の育成 (2) 市民の就業機会の拡大、就業支援	①地域ニーズにあった商業・サービス業を育成する ②地域資源を活かした産業を育成する ①市内企業の経営強化により雇用を拡大する ②職業能力向上とマッチングにより就業を促進する
【まちづくり分野】 IV. 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	(1) 中心市街地・既存住宅地の再活性化と農村地域の魅力向上 (2) 市内外のネットワークの構築、拡充 (3) 地域コミュニティの強化と安全安心の向上促進	①民間の遊休資産の活用、流通を促進する ②駅周辺や学校等の地域の拠点を整備する ①公共交通等による市内の交通ネットワークを拡充する ②広域連携による市外との交通ネットワークを構築する ①地域活動の担い手による交流促進、見守り強化。 ②消防・救急・防犯体制の強化・充実 ③首都直下型地震（茨城県南部地震）に対応した防災体制の強化・充実
シティプロモーション		

2-4 牛久市総合戦略取組みにあたっての基本方針

(1) 住民・産官学金労言の参画と推進

牛久市総合戦略の策定にあたっては、市役所内の各部課が一体となって施策を検討するため、市役所内では市長を本部長、副市長及び教育長を副本部長とし、部長・次長等理事を本部員とした「本部会議」、副市長を幹事長、教育長を副幹事長とし、部長・次長等理事を幹事とした「幹事会」、及び次長等で組織した「プロジェクトチーム」などで検討を繰り返しました。また、住民代表や牛久市に関わりの深い産官学金労言等で構成する「推進会議」を開催し、地域の課題等に対する具体的な施策を検討するための意見交換を行いました。

今後、牛久市総合戦略の実践にあたっては、市役所内の各部課の一体的な取り組みや、市民、民間団体や大学等の協働による推進が必要であり、これらの組織による施策の推進、進行管理、効果検証等を行っていきます。

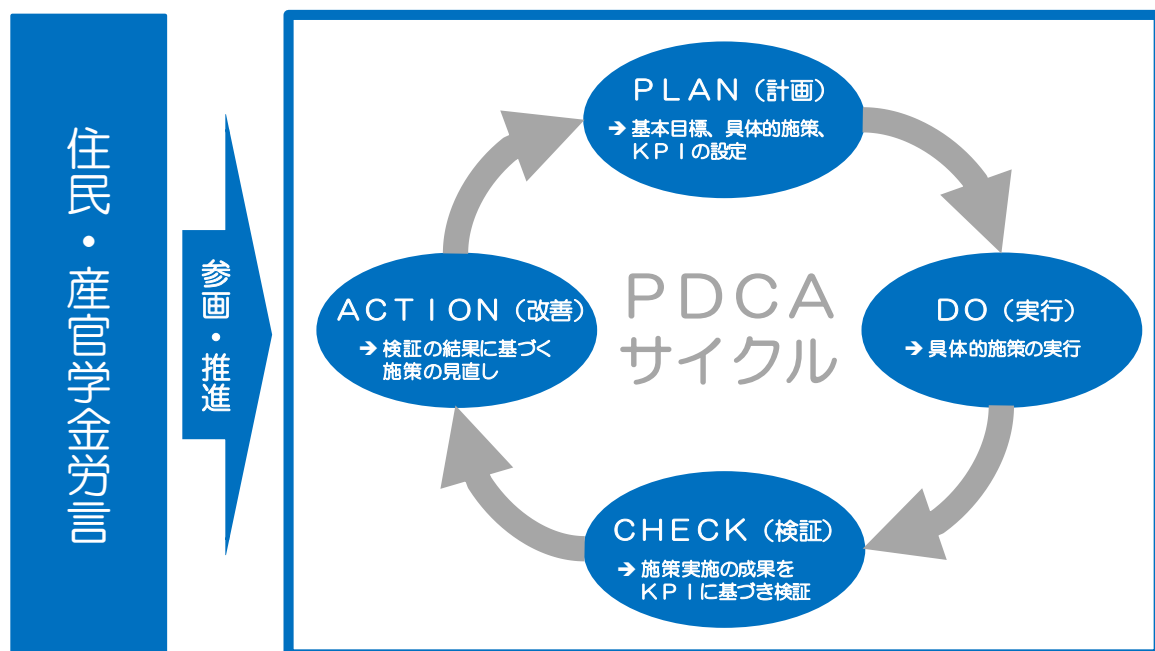
(2) 結果重視 (KPI)


牛久市総合戦略で推進する施策には、それぞれ「重要業績評価指標(KPI)」を設定しています。これは、施策を推進していく上での目標とするものですが、この目標は、施策を実施した回数など(アウトプット)よりも、施策を実施したことにより現れる結果や成果(アウトカム)を重視して設定しています。

(3) 検証と改善 (PDCA)

牛久市総合戦略は、上述した「本部会議」や「推進会議」において、その結果や成果を検証し、改善していきますが、その手法は「PDCA サイクル」によるものとします。

PDCA サイクルとは、「Plan(計画)」「Do(実施)」「Check(評価)」「Action(改善)」の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のことを指しますが、牛久市総合戦略の立案(Plan(計画))と推進(Do(実施))による成果を、適時客観的に把握して検証(Check(評価))し、必要であれば随時施策の見直し(Action(改善))を行っていくものとします。





3. 基本目標

3. 基本目標

基本目標Ⅰ. 若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる

結婚から出産・子育て(教育)までの切れ目ない支援により、若い世代の希望をかなえるとともに、将来を担う若者を育てていきます。

基本的方向

▶ 市内での結婚を支援し、出産・子育て世帯を増やします

わが国では未婚化や晩婚化が進行しており、牛久市の25歳から39歳の未婚率(2010年(平成22年))は、男性が50.1%、女性が35.0%で男女ともに県平均と同程度、平均初婚年齢は、男性が31.7歳、女性が29.8歳で、男女ともに県平均より1歳程度高くなっています。

未婚や晩婚は、子どもを持ちたいという希望をかなえることや、希望する子どもの人数を実現することを困難にするため少子化につながります。そのため、市内での結婚を支援することで、市内に出産・子育て世帯を増やし、出生数の増加につなげていきます。

▶ 出産・子育て支援を強化し、夫婦あたりの子ども数を増やします

牛久市では、以前より出産・子育て・教育支援の充実に取り組んでいます。全国平均を下回っていた合計特殊出生率が直近期(2008年(平成20年)から2012年(平成24年)の平均値)では1.41となり、同時期の全国平均1.38を上回るなど、一定の成果が上がっていると考えられますが、人口を維持するために必要な水準とされている合計特殊出生率(「人口置換水準」といい、およそ2.1)に比べると、まだまだ低い水準です。

牛久市が実施した「出産・子育てに関するアンケート調査(2015年(平成27年)8月)」では、20歳から39歳の市民が将来持つつもりの子どもの人数の平均は1.72人以上ですが、持ちたいと希望する子どもの人数の平均は2.11人以上です。そのため、出産・子育て支援を強化することで、希望をかなえられる夫婦を増やし、出生率の上昇につなげていきます。

▶ 教育環境を整備し、まちの将来を担う若者を育てます

牛久市では、大学進学や就職等で市外へ転出し、その後戻ってくる若者も多いですが、戻ってこない若者も多い傾向があります。

牛久市が実施した「平成9年度生まれのかた(当年度18歳になる市民)へのアンケート調査(2015年(平成27年)8月)」では、10年後牛久市に住んでいる可能性について、「きっと住んでいる」「たぶん住んでいるだろう」と回答したのは23%と4分の1以下でした。その内、「地元へ愛着があるから」と回答したのは41%であり、地元への愛着は、居住地選択の重要な要素の一つになっていると考えられます。

牛久市では高校から市外へ通学する子どもが多いため、幼児教育や義務教育の時期を中心に、様々な「学び」や地域との「ふれあい」の機会を提供していくことで、地元へ愛着(郷土愛)を持ち、まちの将来を担っていく若者を育てていきます。

数値目標

項目	基準値(H26年度)	目標値(R2年度)
住民基本台帳出生数	727人	686人
保育園・児童クラブ待機児童数	0人	0人

基本目標Ⅱ. 牛久への新しいひとの流れをつくる

出産・子育て支援の強化による周辺地域との差別化、都会のすぐ近くで田舎暮らしが出来る環境の整備、牛久市の魅力を知ってもらう機会づくりにより、牛久市を未来につなぐ、新しい人の流れをつくりまします。

基本的方向

▶ 出産・子育て世代の転入を促進し、市内での出生増加を促すとともに、地域の世代循環を生み出します

1970年代からベッドタウンとして、各時代の出産・子育て世代の転入と出生による人口増加を継続してきた牛久市では、これまでも出産・子育て・教育支援を充実させてきましたが、これらの支援をさらに強化し周辺地域との差別化を図ることで、この世代の転入を促進し、市内での出生数の増加につなげていきます。

また市内には、進学や就職で出て行った次世代の多くが戻ってこないことにより、高齢化が相当に進んだ地域も現れてきましたが、こうした地域への出産・子育て世代の転入を支援することで、地域の世代循環を生み出していきます。

▶ 若手農業従事者の移住や二地域居住を促進し、農村の活力を高めます

農村地域では、高齢化や若者の農業離れにより後継者の不足、耕作放棄地の増加などが課題となっています。一方都会では、新規就農や週末農業、テレワークとの兼業などに関心を持つ若者やアクティブシニア層が増加しており、それぞれの希望するライフスタイルにあった田舎を探しています。

牛久市は東京圏から電車でも車でもアクセスしやすい立地であることから、都会から近い田舎で暮らしをしたい人をターゲットとし、就農環境や居住環境を整備して新規就農者の移住や二地域居住などを促進することで、農村地域の活力を高めていきます。

▶ イベントや農村を活かした観光等により交流人口を増加させ、牛久を知り、また来たくなる、住みたくなる人を増やします

牛久市がターゲットとする出産・子育て世代や新規就農希望者などを呼び込むためには、まず牛久市の魅力を知ってもらうことが必要です。

そこで、文化・芸術・スポーツ等、広域から人を呼び込めるイベントの開催、里山や農村、観光名所等の市内資源を活かした観光メニューの提供や、市外の観光地と連携した周遊ルートの形成などにより、交流人口を増加させ、牛久を楽しみ、また来たくなる、牛久に住みたくなる人を増やしていきます。

また、近年増加している外国人観光客や、姉妹都市・友好都市などとの国際交流を通して、市民の国際感覚の醸成やまちの活性化にもつなげていきます。

数値目標

項目	基準値(H26年度)	目標値(R2年度)
住民基本台帳転入数	3,753人	3,925人
動態調査による入込客数	602千人	625千人

基本目標Ⅲ. 地域にあったしごとを育てる、しごとにあったひとを育てる

地域ニーズや地域資源を活用した産業(地域密着型産業)の育成と、市内雇用の創出、人材育成により、地域の課題の解決とまちの活性化を促進します。

基本的方向

- ▶ 高齢者や出産・子育て世代のニーズにあった産業(商業・サービス業)や、地域資源を活用した産業(農業・観光業および周辺産業)を育成し、市民の生活満足度を高めるとともに、地域を活性化します

牛久駅近隣の既存住宅地や牛久市東部の農村地域では高齢化が進んでおり、高齢者向けのサービスの充実が必要になっています。また、ひたち野うしく駅周辺の新市街地では若い世代の転入が続いており、出産・子育て(教育)に関するサービスのニーズが高まっていくと考えられます。

ベッドタウンとして発展してきた牛久市には、既に住民向けのサービス産業が集積している傾向がありますが、今後は高齢者に向けた買物支援サービスや、出産子育て世帯向けの子育て支援サービス、両方の世代に係る医療福祉サービスなどを育成し充実させることで、市民の生活満足度を高めていきます。

また、牛久市には里山や農村などの自然や、牛久大仏や牛久シャトーなどの観光スポットがあり、農村ではうしく河童米や牛久河童大根などの特産物があり、地産地消も推進されていますが、農業従事者の減少による耕作放棄地の増加や、観光スポットの連携が無く周遊がみられないことなど、これらの地域資源が十分に活かされていない状況にあります。

そのため、農業者の育成、観光地の連携、農業と観光業の連携などを促進し、地域資源を活用する産業を育成することで、市内経済の活性化だけでなく、市内外の住民との交流や、まちのにぎわいを生みだし、地域全体の活性化を図っていきます。

- ▶ 市内企業の経営強化を支援し、働き盛り世代と女性の就業機会を拡大するとともに、就業を支援します

牛久市民の就業率を茨城県平均と比較すると、男性では20から24歳の働き盛り世代で、女性では25から39歳の出産子育ての期間で、若干低い傾向がみられます。この傾向を改善するためには雇用機会の拡大とマッチングが必要ですが、特に子育て期間中の女性にとっては、近隣に希望する職種雇用があることが望ましいと考えられます。

そのため、市内の企業の生産性向上や新規事業展開支援などにより市内生産を拡大することで、新たな雇用を生み出すとともに、地域の雇用にあった職業能力の取得を支援することで、新規就業を促進していきます。また近年は、テレワークによる在宅勤務など働き方が多様化していますが、子育て期間中の女性にとっては就業機会の拡大につながるため、こうした働き方に対応出来るスキルを身につけるための支援も行っていきます。

数値目標

項目	基準値(H26年度)	目標値(R2年度)
認定農業者数	79人	90人
中小企業融資制度の利用数	171件	180件
正社員有効求人倍率	—	県平均以上

基本目標Ⅳ. 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

課題が顕在化している地域の再生や活性化による世代循環の形成のため、公共インフラ整備、民間の遊休資産の活用、交通等ネットワークの強化を図りつつ、官民協働によるコミュニティ強化と安全安心の向上を促進していきます。

基本的方向

▶ 老朽化している中心市街地、既存住宅地を再活性化し、多世代が暮らしやすい地域に再生していきます

1970年代よりベッドタウンとして人口が流入し発展してきた牛久駅近隣の既存住宅地では、世代の偏りによる少子高齢化に伴って空き家が目立つようになり、その人口流入によって発展してきた牛久駅周辺の中心市街地も、施設の老朽化や空き店舗・未利用地の増加などがみられ、かつての活気を失っています。

これらの地域に活気を取り戻すためには、人口増加期に拡散していったまちの機能をコンパクトに集約し、子どもからお年寄りまで多世代が暮らしやすいまちに再生していくことが必要で、そのための公共インフラの整備や、民間の遊休資産である空き家・空き店舗・未利用地等の有効利用により、中心市街地の活性化、コミュニティの強化、若い世代の転入促進を図っていきます。

▶ 東京圏近郊の農村の魅力向上させ、市内外の人々が豊かさを感じられる地域に育てていきます

牛久市東部には、豊かな自然に囲まれ、古くから米や野菜の生産を営んできた農村地域がありますが、市の人口増加に伴う都市化等により農業離れが進行し、若手農業従事者の減少と少子高齢化が進んでいます。そのため、空き家、耕作放棄地が増加し、地域の持続可能性が失われつつあります。

東京圏近郊にあるこの自然や農業は、市民だけでなく東京圏に住む人々も気軽に訪れることが出来る貴重な資源であるため、地域の担い手の減少や高齢化が進む中でも持続可能性を高めていくことが必要で、地域の様々な機能を集約した拠点の形成等による生活環境の改善や、農業の規模拡大による経営強化などにより、自然に囲まれながら豊かな暮らしの出来る魅力的な地域をつくり、市内外の人々を惹きつけていきます。

▶ 市内外の交通ネットワークを強化、拡充し、市民の生活利便性の向上と、居住地としての優位性を強化していきます

牛久市は、位置や交通の優位性があり通勤や通学の利便性が高いことから、長い間ベッドタウンとして選ばれてきましたが、今後も選ばれるまちであり続けるために、市内外の交通ネットワークをより強化、拡充することで、市民の日常生活における利便性を高めていきます。

より市民のニーズを踏まえた市内公共交通の見直しと拡充、道路網の整備や、広域連携による市外との新たな交通ネットワーク構築などにより、通勤・通学や、買い物、通院等における移動手段を強化することで、居住地としての優位性を強化していきます。

▶ アクティブシニアや民間団体等の地域の担い手と協働し、地域のコミュニティの強化と市民の安全安心の向上を促進します

ひたち野うしく駅周辺の新市街地以外の地域では、少子高齢化が進展しており、空き家・空き地の増加や高齢単身世帯の増加などの課題が顕在化してきており、今後地域のコミュニティの維持や安全安心の確保が困難になっていくことが懸念されています。

そのため、アクティブシニアや NPO 法人等の民間団体、消防団などの地域の担い手と協働し、コミュニティ強化による世代循環の形成や子どもや高齢者の見守り強化、防犯防災力の強化による安全安心の向上を促進していきます。

数値目標

項目	基準値(H26 年度)	目標値(R2 年度)
かつば号乗客数	272,460 人	300,000 人
刑法犯認知件数の増減	43 件	5 年連続減



4. 具体的施策

4. 具体的施策

基本目標Ⅰ. 若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる

(1) 結婚・出産・子育て環境の充実

① 牛久での出会いと結婚を支援する

現状と課題

全国的に未婚化や晩婚化が進行しており、牛久市の25歳から39歳の未婚率(2010年(平成22年))は、男性が50.1%、女性が35.0%で県平均と同程度であり、平均初婚年齢(2013年(平成25年))は、男性が31.7歳、女性が29.8歳で、男女ともに県平均より1歳程度高くなっています。

未婚や晩婚は、子どもを持ちたいという希望をかなえることや、希望する子どもの人数を実現することを困難にする要因となるため、希望する年齢で結婚できるよう支援する必要があります。

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部が立ち上げた「地域少子化対策検証プロジェクト」が2015年(平成27年)10月に公表した「結婚・出産等に関する意識調査(インターネット調査、回収数80,617件)」によると、結婚意向のある独身が独身である理由の第1位は男女ともに「適当な相手にまだめぐり合わないから」となっており、出会いの場の提供やマッチング支援などが、結婚促進の有効な手段になると考えられます。

市が実施した「平成9年度生まれのかた(当年度18歳になる市民)へのアンケート調査(2015年(平成27年)8月)」では、10年後も牛久市に住んでいると思うかについて、35.9%が「わからない」と回答しましたが、その内の24.5%は「恋人・結婚相手が希望した」場合は牛久市に住んでいると回答しており、市内での結婚を支援することは、若者の定住にもつながると考えられます。

取組方針

牛久市内では既に、結婚につながる出会いの場づくりやマッチングを行う市民団体が活動を始めており、そのような団体を育成し、活動を支援することで、市内での結婚を増やしていきます。

また、市民と市外の人や、市外の人同士が牛久市で結婚し、牛久市で世帯を持つことも支援し、市内への転入を促進していきます。

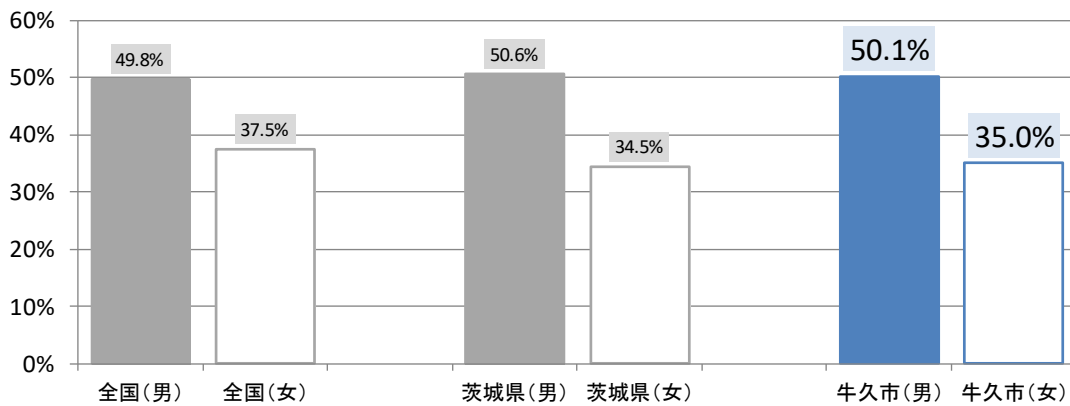
主な取組み

- 出会いの場づくりやマッチング支援などの結婚支援を行う市民団体を育成するとともに、その活動を支援することで、結婚希望者の出会いを増やしていきます。
- ふれあいパーティーなどの出会いの場を提供するイベントの実行を、運営資金補助や広報活動などで支援し、市内外の結婚希望者の牛久市での出会いを生みだしていきます。

重要業績評価指標(KPI)

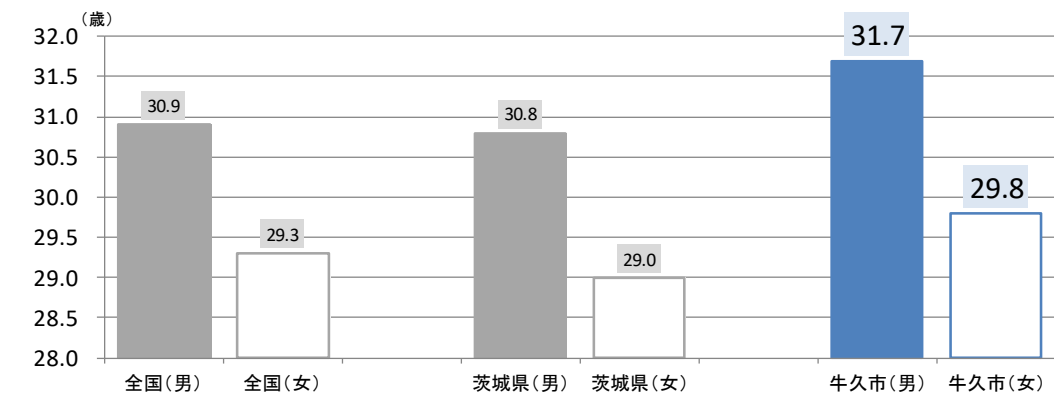
項目	基準値(H26年度)	目標値(R2年度)
ふれあいパーティーカップル成立数	16組	25組
婚姻届取扱い件数	794件	前年度以上

図表 1 未婚率(25歳から39歳、2010年(平成22年))



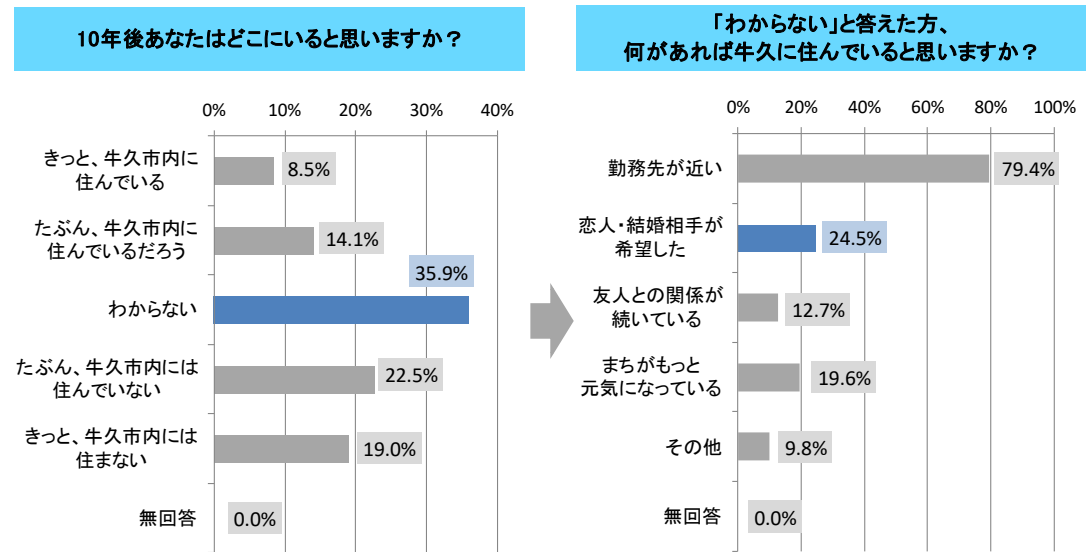
出所: 国勢調査をもとに算出(未婚者 / (総数 - 不詳) × 100)

図表 2 平均初婚年齢(2013年(平成25年))



出所: 厚生労働省「人口動態統計」

図表 3 18歳の市民が10年後も牛久市内に住んでいる可能性



出所: 牛久市「平成9年度生まれのかたへのアンケート調査」より

出所: 牛久市「平成9年度生まれのかたへのアンケート調査」より

② 出産・子育てサービスをさらに充実させる

現状と課題

牛久市の合計特殊出生率は、以前は全国平均を下回っていましたが、直近期(2008年(平成20年)から2012年(平成24年)の平均値)では1.41と、全国平均を上回り茨城県平均とほぼ同水準となっています。

しかし、人口を維持するために必要な水準とされている合計特殊出生率(「人口置換水準」といい、およそ2.1)とは大きな乖離があり、このままでは少子高齢化が加速し、人口も減少していくため、夫婦あたりの出生数を増やすことで、出生率を高めていく必要があります。

市が実施した「出産・子育てに関するアンケート調査(2015年(平成27年)8月)」によると、20歳から39歳までの市民の希望する子ども数は2.11人以上ですが、実際に持つつもりの子どもの数は1.72人以上で、実際に持つつもりの子どもの数のほうが少なくなります。また同アンケートでは、希望する子ども数と実際に持つつもりの子どもの数に差が生じる理由として、出産・子育てにおける経済的負担や精神的負担に関することが多く挙げられており、希望する子ども数をかなえるためには、そういった負担を軽減するための支援が必要です。

牛久市ではすでに多くの出産・子育てサービスを行っていますが、出生率を高めるためには妊娠・出産から子育て期にわたる多様なニーズによりきめ細かく対応していくことが必要と考えられます。

取組方針

これまで牛久市が取組んできた「所得制限の無いマル福(医療福祉費支給制度)」や、「子育て広場」での育児期間中の母親の交流促進など、経済面や精神面の負担を軽減するための既存事業の内容拡充と、市民のニーズにあわせた新規事業の導入により、市民がより安心して産み育てられる環境をつくっていきます。

主な取組み

- 出産・子育てに関する様々な相談等に対し、切れ目のない支援の提供を拡充するため、「子育て世代包括支援センター」の整備を検討します。
- 不妊や不育症に対する治療費を助成することで、希望する子どもの数の実現を支援します。
- 出産・子育て費用の負担軽減につながる出産祝い金の支給を検討します。
- 医療福祉費支給制度における子どもの対象年齢を高校生まで拡大し、子どもの成長に係る医療費負担の軽減を図ります。
- 予防接種自己負担費用の助成を行うことで、子どもの疾病を予防します。
- 公的病院の運営費用を助成することで、産婦人科と小児科の拡充を図り、安心して市内で出産・子育てができる体制を整備します。
- 子育て広場を運営し、子どもやその保護者が交流する場を提供することで、育児に関する精神的な負担の軽減を図ります。
- 保育園や児童クラブの受入体制を整備し、共働きのしやすい環境をつくることで、経済的に安定した出産・子育て世代の増加を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H26年度)	目標値(R2年度)
住民基本台帳出生数	727人	686人
子育て広場利用者数	13,629人	16,000人
子育て世代包括支援センター利用率 (妊婦利用者数/妊娠届出数)	—	100%
保育園待機児童数(各年度4月1日現在)	0人	0人
児童クラブ待機児童数	0人	0人
麻疹・風疹・混合(I期)予防接種率	98.7%	100%
麻疹・風疹・混合(II期)予防接種率	97.1%	99%

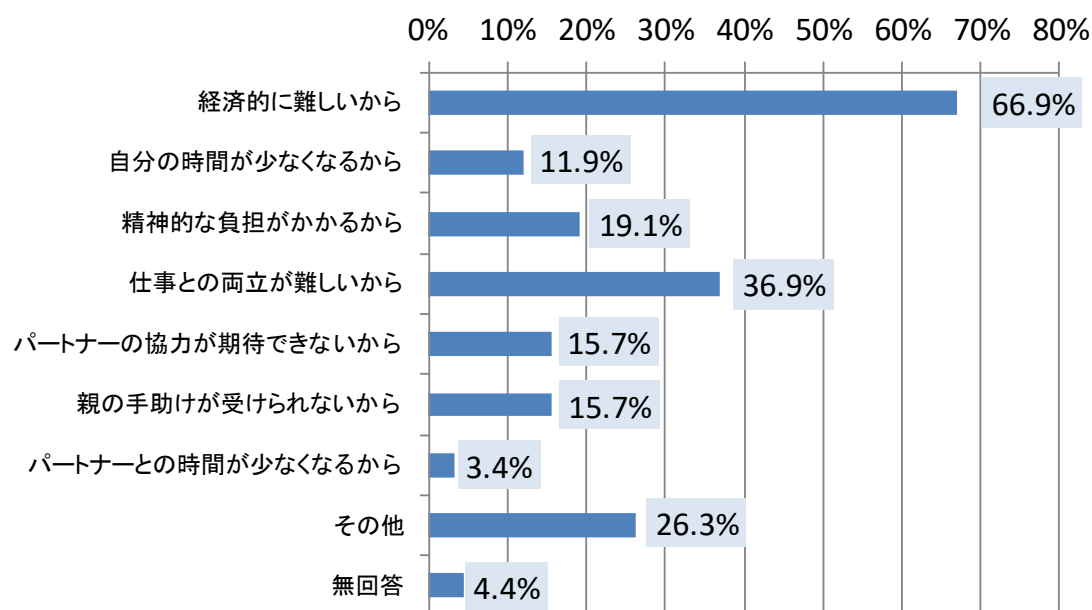
図表 4 希望する子ども数と実際に持つつもりの子どもの数

子ども数 回答数	子ども数					加重平均
	0人	1人	2人	3人	無回答	
希望する数	47	74	455	260	9	2.11人
持つつもり数	81	171	479	102	12	1.72人

(回答者総数は845人、加重平均は無回答を除く)

出所:牛久市「出産・子育てに関するアンケート調査」より

図表 5 希望する子ども数よりも持つつもりの子どもの数が少ない理由



出所:牛久市「出産・子育てに関するアンケート調査」より

③ 女性が就業しやすい環境を整備する

現状と課題

一般的に女性の就業率は、出産・子育てに関わることの多い 20 代後半から 40 代前半まで落ち込み、その後上昇する「M字カーブ」と呼ばれる状況がみられますが、牛久市でも同様の状況となっています。

市が実施した「出産・子育てに関するアンケート調査(2015 年(平成 27 年)8 月)」では、希望する数の子どもを持っていない理由として、「仕事との両立」を課題として挙げている市民が多いという結果が出ており、出産・子育ての希望をかなえるためには、出産・育児期にも就業を継続できる環境や、一旦離職しても復職しやすい環境を整える必要があります。

牛久市ではこの「仕事との両立」に関する支援として、子どもの預かりに力を入れています。保育園・幼稚園ともに定員数が児童数を上回っており、待機児童ゼロを実現しています。また、私立保育園では午前 6 時 30 分から午後 8 時までの延長保育が可能であり、児童クラブも午後 7 時までの預かりや、土曜日、夏休み等の預かりなど、充実した子育て支援を行っています。

そのため保育園や延長保育、児童クラブの利用も順調に伸びていますが、希望する保育園に入所出来ないことによる実質的な待機児童がいること、日曜日の預かりが無いこと、病後児保育の出来る施設が少ないことなどが、課題として残っています。

取組方針

これまで牛久市が取組んできた延長保育や児童クラブなど既存の預かり事業の預かり時間、曜日、預かり場所などを、より市民のニーズにあわせて拡充していくことや、病後児保育の可能な施設を増やすことなどにより、仕事と育児を両立しやすい環境をつくっていきます。

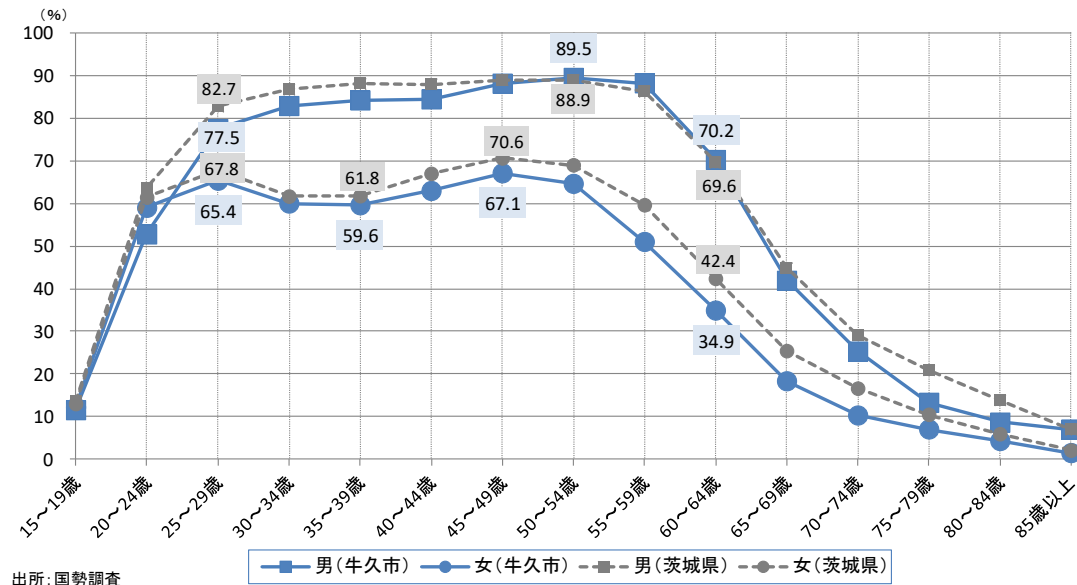
主な取組み

- 保育園運営において、急な残業時にも対応できる「延長保育」、病気の回復期にある子どもを専門施設で預かる「病後児保育」等を拡充し、乳幼児期の子どもを育てる女性の就業を支援します。
- 児童クラブの預かり時間の拡充等、小学生を育てる女性の就業を支援します。
- 「男女共同参画」を推進し、夫婦で子育てをしやすい社会づくりを促進します。

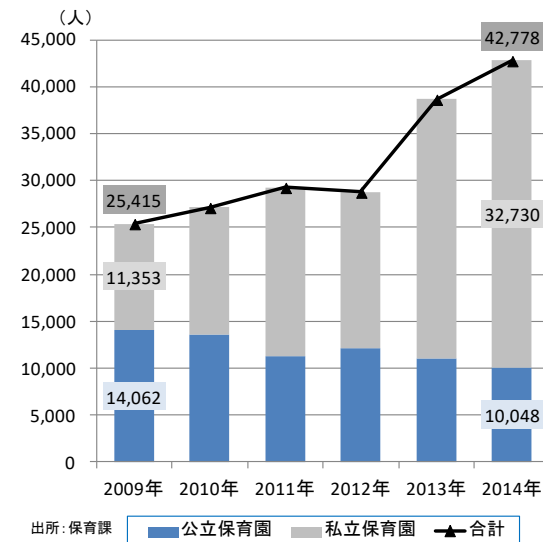
重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H26 年度)	目標値(R2 年度)
待機児童数(各年度 4 月 1 日現在)	0 人	0 人
児童クラブ待機児童数	0 人	0 人
「家庭と仕事やその他の活動との両立がしやすい」と答えた市民の割合(市民満足度調査)	38.7%	45.0%

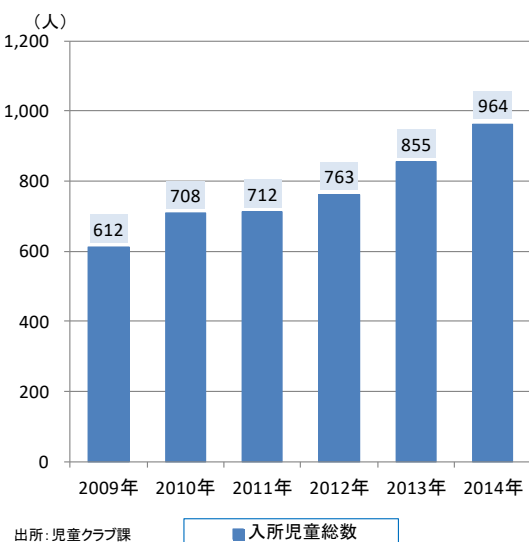
図表 6 就業率(2010年(平成22年))



図表 7 延長保育の利用者数(延べ)の推移



図表 8 児童クラブ入所児童数の推移



(2) 教育環境の充実

① 幼児教育、学校教育を充実させる

現状と課題

様々な地域からの転入がある牛久市では、子どもの家庭環境も様々であり、そこで育つ子どもの実態も多様です。このような子どもたちに対して、いじめや不登校、問題行動といった人間関係に起因するトラブルを未然に防止するために、学級経営を基盤とした学校づくりを進めています。また、一人一人の学びを保障し、確かな学力を育成するために、授業づくりの中に協働的な学びを取り入れています。こうした学級経営を基盤とした授業づくりを通して学力向上を図り、子どもも教師も保護者も地域の方々も共に学び合い育ち合えるような「学びの共同体」の学校づくりを進めています。全国学力・学習状況調査および学力診断テストでは、本市の結果は国や県の平均よりも高い結果となっており、また、全国学力・学習状況調査結果(質問紙調査、2014年度(平成26年度))では、「授業でわからないことがあったら友達にたずねる」と回答した小中学生が全国平均より高い割合になっています。この結果からも、本市の小中学校では、一人一人の学力の保障と心の居場所の保障が図られ、子ども同士が積極的に学びに参加し、互いに支え合いつながり合う集団が育成されていると考えられます。

一方、進学や就職時に多くの若者が市外に出て行って、そのまま戻ってこないことが本市の問題として挙げられています。市が実施した「平成9年度生まれのかた(当年度18歳になる市民)へのアンケート調査(2015年(平成27年)8月)では、10年後牛久市に住んでいる可能性について、23%の市民が「きっと住んでいる」「たぶん住んでいるだろう」と回答しました。そのうち41%がその理由を「地元へ愛着があるから」としていることから、子どものうちから郷土への愛着を育む心を育てることで、市内に残る、または、出ていっても戻ってくる者が増えると考えられます。

また市内には、児童・生徒が増加している地域や減少している地域などの「地域差」があり、子どもの実態も異なっています。このように、子どもたちを取り巻く教育環境も様々であることから、未来を担う子どもたちの「生きる力」を育成するために、学校と地域が一体となった、地域とともにある学校づくりも必要です。

取組方針

これからも牛久市では、幼稚園・小学校・中学校がそれぞれの地域や子どもの実態を見据えながら、すべての子どもの幸せづくりのために保・幼・小・中が一貫して連携を強化し、目指す育ちの像を共有するなどして、さらに質の高い学校づくりを図っていきます。

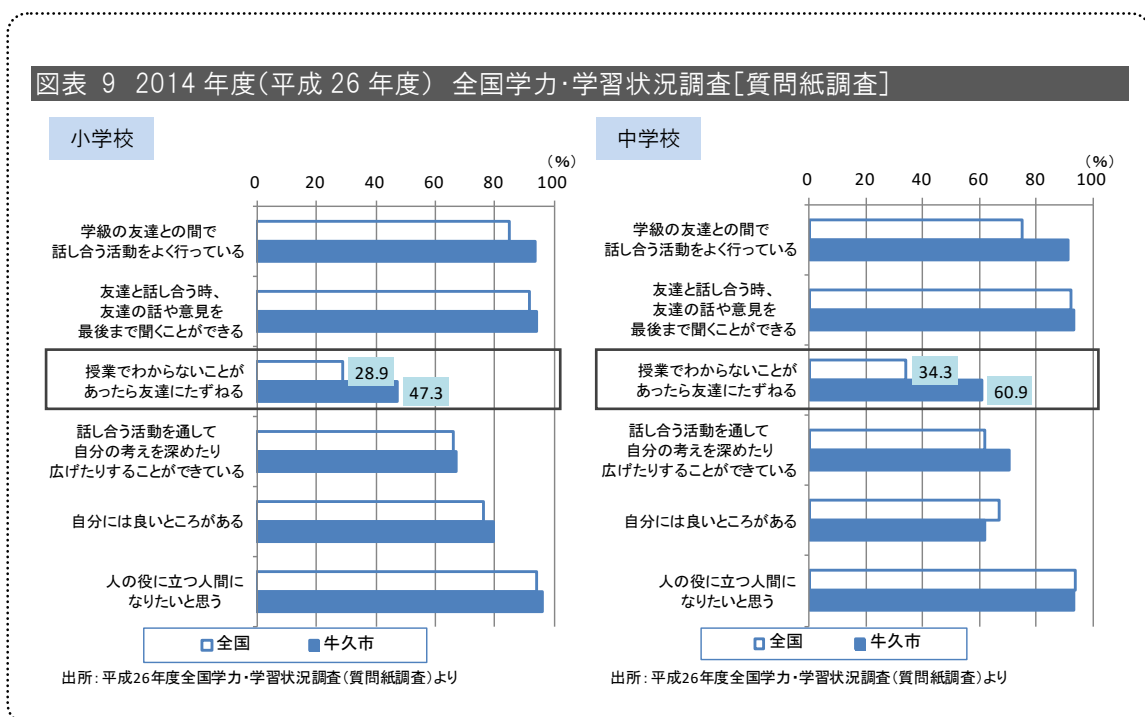
人口流出に対しては、地域の特色を活かした、魅力ある学校づくりを進めていくことを通じて、地元へ愛着をもち、将来を担っていく子どもを育て、増やしていきます。子どもたちの豊かな成長のために、保護者や地域と協働しながら子どもの学びと育ちを支えていきます。

主な取組み

- 課題の発見・解決に向けた、主体的・協働的な学びを通して、基礎・基本の確実な定着とともに、思考力・判断力・表現力を育成し、主体的な学習に取り組む態度を育成していきます。
- 英語指導講師の派遣により、国際理解と英語力向上を図ります。
- 学習指導や部活動指導などにおいて、優れた知識や技能を有する地域の人材を活用し、小中学校の教育活動の充実を図ります。
- 地域の人的資源と教育力を生かしたスクールアシスタントの派遣により、児童生徒一人一人を大切に教育を進めます。

- 牛久市教育センター「きぼうの広場」を運営し、教育相談や、不登校児童生徒への学校復帰へのサポートを目的とした基礎学力の補充、スポーツ、体験活動等の集団活動を行います。
- 学校と地域が連携・協働し、「地域とともにある学校」「子どもも大人も学び合い育ち合う教育体制の構築」「学校を核とした地域づくり」を推進していきます。
- 児童、生徒数が減少している学校においては、学校の活性化を目指し、特色あるカリキュラムの編制を進めていきます。
- 耐震化・大規模改造を実施し、児童生徒などの学習・生活の場であるとともに、非常災害時における地域住民の応急避難場所でもある学校施設をより安全なものにしていきます。
- 人口急増地区への学校新設により、教室不足の解消を図ります。

重要業績評価指標(KPI)		
項目	基準値(H26 年度)	目標値(R2 年度)
牛久の教育環境に対して満足している児童生徒の割合(アンケート)	—	52.0%
全国学力・学習状況調査の国平均および学力診断テストの県平均以上の児童生徒の割合	64.0%	65.0%
C&S(学級の雰囲気と自己肯定感を把握する質問紙)調査において満足群(学級の雰囲気、自己肯定感とも40以上)の児童生徒の割合	54.0%	55.0%
きぼうの広場不登校学校復帰率	38.0%	41.0%
不登校児童生徒数	63人	50人



② 放課後や土曜日の学校教育を充実させる

現状と課題

一般的に、保育園の預かり可能時間よりも学童保育の預かり可能時間のほうが短いことにより、共働きの家庭で子どもの小学校入学を機に働き方の見直しを迫られる「小1の壁」といわれる問題がありますが、牛久市ではすべての小学校の児童クラブで、平日は午後7時まで、土曜日は午前7時から午後7時までの延長利用を可能にすることで、この問題に対応しています。

また、放課後子ども教室では、児童クラブ利用者を含めたすべての就学児童が、自主学習支援や遊び、文化活動などに参加でき、土曜の学び場では、語学学習・音楽活動・料理教室など、多様なプログラムを提供しています。

こうした取組みは、NPO 法人などの地域の大人たちの協力を得て行っていますが、子どもたちを牛久市の未来を担う人材に育てるためには、より多くの大人たちの特技や知識を活かし、子どもたちに多種多様な経験をさせていくことが必要と考えられます。

取組方針

児童クラブの受け入れ人数については、現在待機児童ゼロとなっており、今後の増加見込みについても対応可能な計画となっていることから、計画に沿った体制を整備していきます。

放課後子ども教室や土曜の学びの場については、次代の牛久市を担う子どもの育成のため、内容の一層の充実を図っていきます。

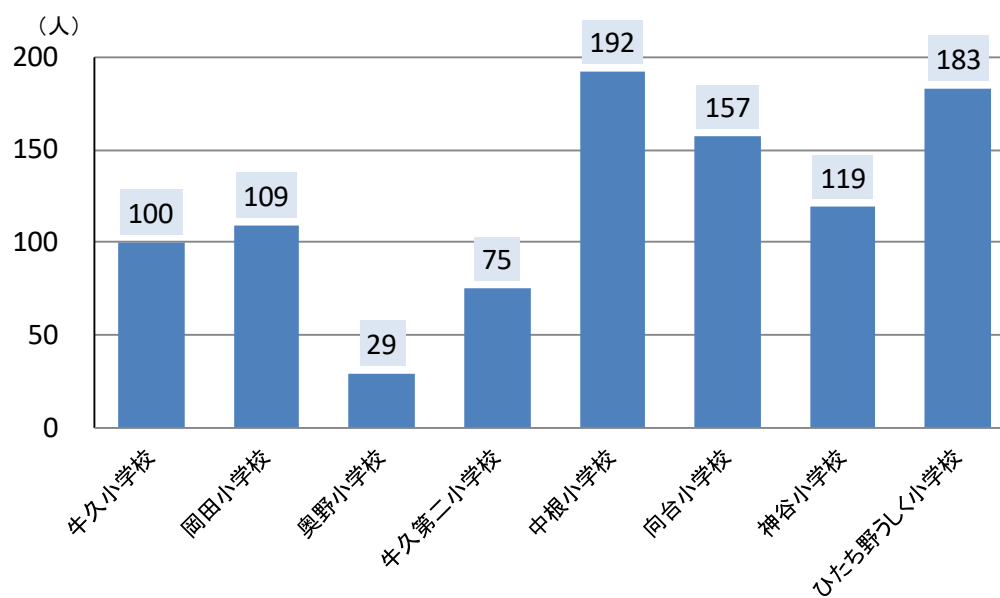
主な取組み

- 児童クラブを運営し、共働き世帯等の児童を含めたすべての児童の安全・安心な居場所を確保します。
- 「放課後子ども教室」においては、基礎学力の向上や学習習慣の定着を図るための自主学習支援を行う「うしく放課後カッパ塾」と、体育館での遊びや文化活動などを行う「多様な体験活動」を実施します。
- 「土曜の学び場」においては、小学校の1から6年生を対象に、国語、外国語活動、音楽活動、料理教室など多様なプログラムを提供する「うしく土曜カッパ塾」を実施します。

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H26 年度)	目標値(R2 年度)
土曜カッパ塾参加延人数	3,079 人	5,500 人
放課後カッパ塾参加延人数	5,371 人	14,500 人

図表 10 児童クラブ入所児童数(2014年度(平成26年度))



出所:牛久市役所

■ 放課後児童クラブ 児童数(2014年)

基本目標Ⅱ. 牛久への新しいひとの流れをつくる

(1) 結婚・出産・子育て世代の転入の促進

出産・子育て教育支援に力を入れてきたこれまでの取組みを拡充、強化することにより、結婚・出産・子育て世代の転入を促進します。

① 牛久での出会いと結婚を支援する

再掲(P20 参照)

② 出産・子育てサービスをさらに充実させる

再掲(P22 参照)

③ 女性が就業しやすい環境を整備する

再掲(P24 参照)

④ 幼児教育、学校教育を充実させる

再掲(P26 参照)

⑤ 放課後や土曜日の学校教育を充実させる

再掲(P28 参照)

⑥ 農村地域へのIターン、二地域居住を推進する

現状と課題

農業は、全国的に従事者の減少と後継者不足や、耕作放棄地の増加などが課題となっていますが、牛久市においても同様の課題が顕在化しています。

農家人口は1980年(昭和55年)から2010年(平成22年)の30年間で約3分の1に減少、経営耕地面積も、30年間で半分以上に減少しています。そのため農地に占める耕作放棄地面積は拡大しています。

また2010年(平成22年)の農業就業人口は882人ですが、50歳以上が全体の9割、70歳以上が全体の半分を占めるなど高齢化が進んでおり、後継者対策が急務となっています。

加えて農村地域では、空き家も増加しており、2015年(平成27年)5月時点で市が把握している奥野小学校区の空き家数は46棟となっています(市内合計は258棟)。

市内にこうした課題がある一方で、都会では新規就農や週末農業、テレワークとの兼業などに関心を持っている若者やアクティブシニア層が増加しており、それぞれの希望するライフスタイルにあった田舎を探して移住するといった流れがみられるため、これをチャンスととらえて、牛久市の農業従事者を積極的に確保していく必要があります。

取組方針

東京圏から電車でも車でもアクセスしやすい牛久市の立地を活かして、都会から近いところで田舎暮らしをしたい人をターゲットとした新規就農者の移住や二地域居住などを推進することで、農村地域の課題解決を図っていきます。

農村地区のインフラ整備や空き家の斡旋などにより移住を促進し、新規就農支援などにより定住化を図っていきます。

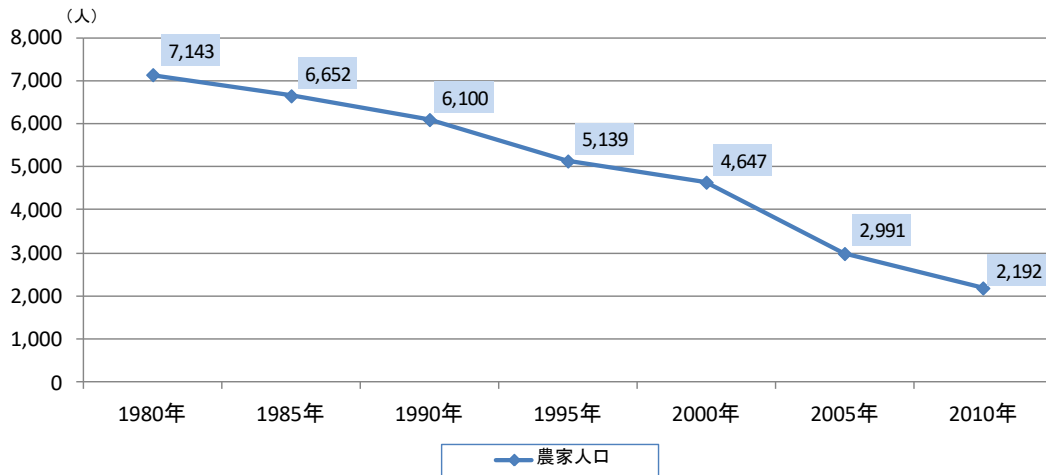
主な取組み

- 農村地区である東部地区のインフラの整備や公共交通対策を進め、この地域の居住環境の向上を図ります。
- 新規就農等での移住希望者に対する空き家の仲介を促進するため、官民協働による「空き家バンク」の整備・運用を検討します。
- 都会の移住希望者や二地域居住希望者へ空き家や農地の情報を紹介することなどにより、農村地域へのIターン、二地域居住を推進します。
- 青年就農給付金の支給や、農産品や加工品の消費拡大支援により、Iターン等による新規就農者の生計の安定化を促し、定住化を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

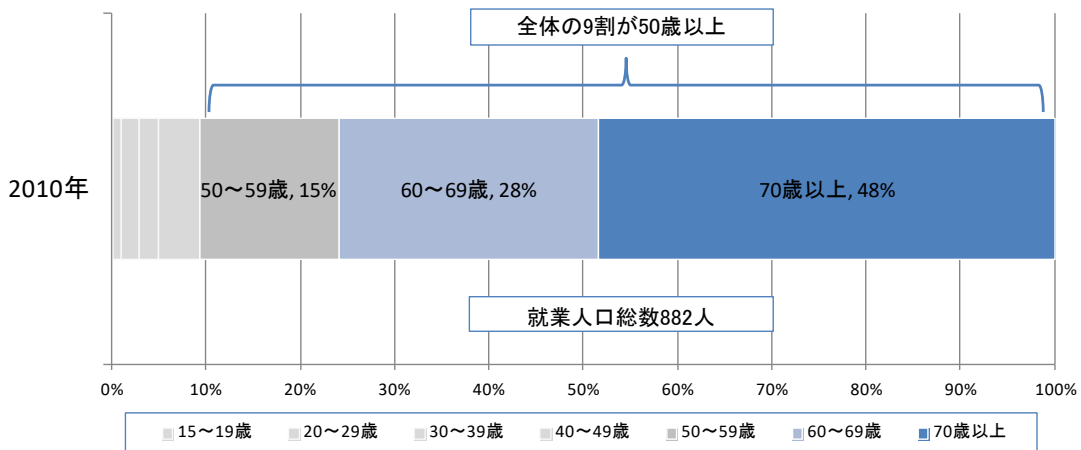
項目	基準値(H26年度)	目標値(R2年度)
新規就農者数	1人	1人
奥野小学校区への転入者数	186人	173人

図表 11 農家人口の推移



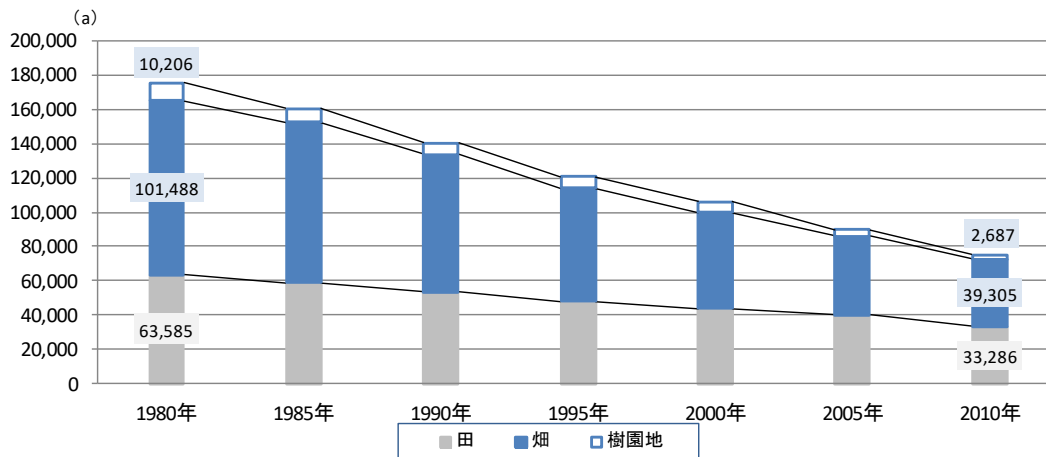
出典: 茨城県農業基本調査(1995まで)、農林業センサス

図表 12 農業就業人口(2010年(平成22年))



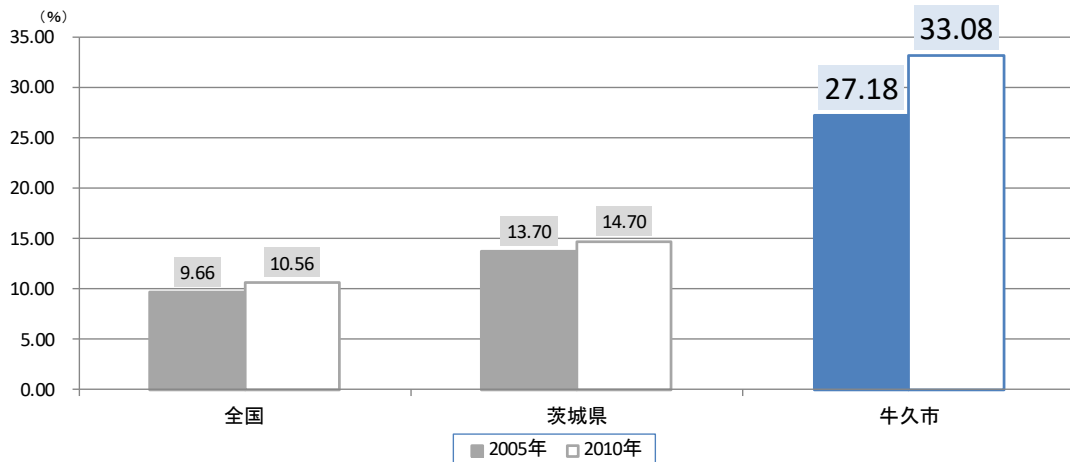
出所: 農林業センサス

図表 13 経営耕地面積の推移



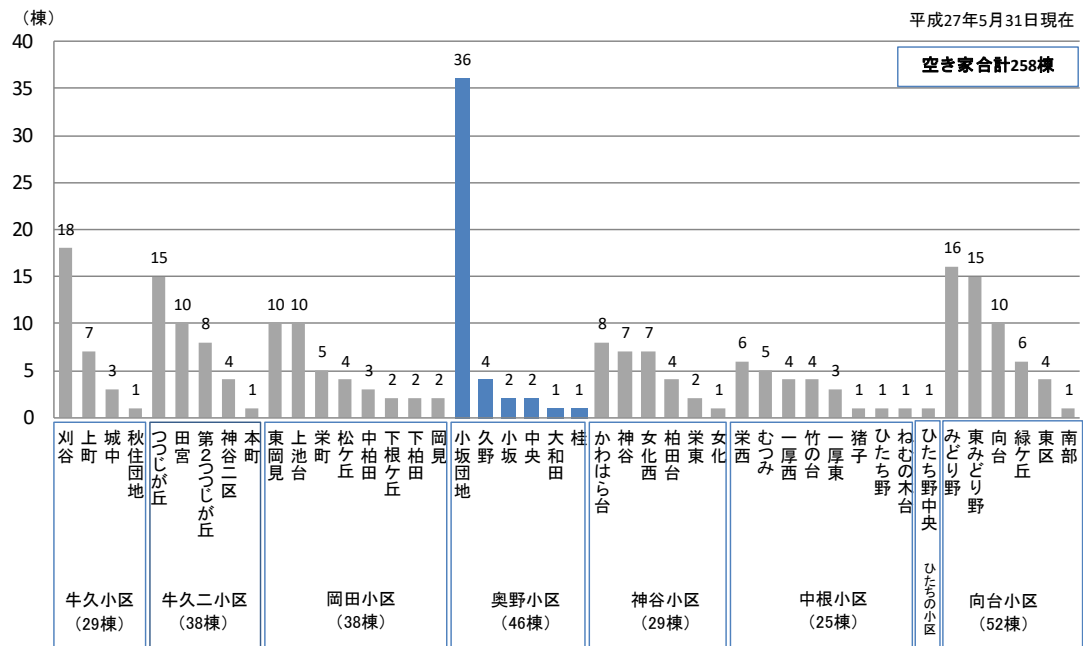
出所: 農業基本調査(1995年まで)、農林業センサス

図表 14 耕作放棄地面積割合



出所: 農林業センサ再編加工
 耕作放棄地率 = (総農家の耕作放棄地面積 + 土地持ち非農家の耕作放棄地面積) ÷ (総農家の経営耕地面積 + 総農家の耕作放棄地面積 + 土地持ち非農家の耕作放棄地面積)

図表 15 市内の空き家の状況



出所: 牛久市役所

⑦ 近居・同居を推進する

現状と課題

牛久市では、次世代の流出による少子高齢化が課題となっていますが、進学や就職を機に市外へ転出し、そのまま戻ってこない若者が多いことがその原因の一つとなっています。

市が実施した「平成9年度生まれのかた(当年度18歳になる市民)へのアンケート調査(2015年(平成27年)8月)」において「10年後も牛久に住んでいる可能性」について尋ねたところ、「きっと牛久市内に住んでいる」「たぶん牛久市内に住んでいるだろう」と回答した人が約2割であるのに対して、「きっと牛久市内に住まない」「たぶん牛久市内に住まないだろう」と回答した人は約4割と多く、この状況を裏付けています。

一方、同じく市が実施した「出産・子育てに関するアンケート調査(2015年(平成27年)8月)」においては、「希望する子ども数よりも実際に持つつもりの子どもの数が少ない理由」として、女性の2割近くが「親の手助けが受けられないこと」を理由にしており、また核家族世帯が多いとみられる新市街地(ひたち野うしく小学校区と中根小学校区)でこの理由を挙げた女性の割合が特に高いことから、親の支援が受けやすくなる3世代同居や近居に対する支援策を整備しPRすることで、一旦出て行った次世代のUターンを促すとともに、市内での出生増加を促すことが出来ると考えられます。

取組方針

次世代のUターンを促進するとともに市内での出生を増やすため、出産・子育て世代が市内で親と同居あるいは近居するために転入する際の、住宅(新築・中古)の購入やリフォームに対する助成等を検討します。

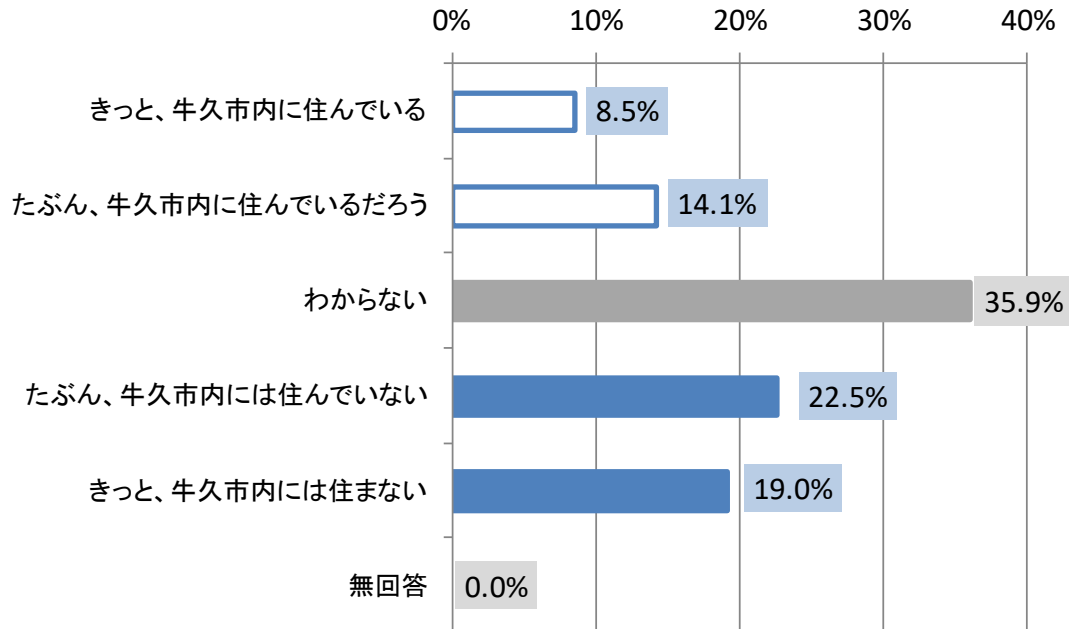
主な取組み

- Uターン者に対する空き家の仲介を促進するため、官民協働による「空き家バンク」の整備・運用を検討します。
- 市内で親と同居または近居するための住宅(新築・中古)購入やリフォームに対する助成や、金融機関と連携した住宅資金借入に対する優遇制度の運用を検討します。

重要業績評価指標(KPI)

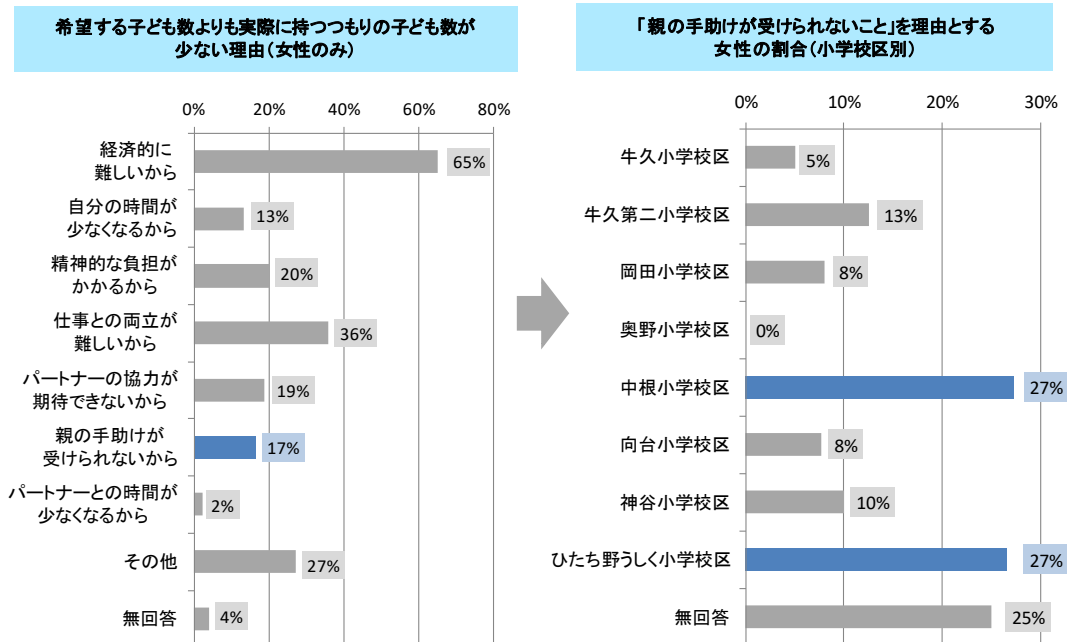
項目	基準値(H26年度)	目標値(R2年度)
住民基本台帳転入数	3,753人	3,925人
市外からの転入者で両親等との近居・同居が理由と回答した割合(窓口アンケート)	—	4.5%

図表 16 18歳の市民が10年後も牛久市内に住んでいる可能性



出所：牛久市「平成9年度生まれのかたへのアンケート調査」より

図表 17 希望する子ども数よりも実際に持つつもり子ども数が少ない理由(女性のみ)



出所：牛久市「出産・子育てに関するアンケート調査」より

出所：牛久市「出産・子育てに関するアンケート調査」より

(2) 交流人口の増加

① イベント、スポーツ・文化活動を活性化する

現状と課題

牛久市では、うしくかっぱ祭りやうしくWaiワイまつりといったイベント、牛久シティマラソンやうしくかっぱドッジボール全国大会などのスポーツ行事、中央生涯学習センターやエスカード生涯学習センターでの文化・芸術関連のイベントなど、市内外から人が集まるイベントを開催しています。

市内最大のイベントはうしくかっぱ祭りであり、毎年 20 万人から 25 万人の集客がありますが、牛久シティマラソンではランナーが 4 千人台であるなど、集客に関して課題のあるイベントもあります。

茨城県生活行動圏調査によると、市民が市内で行う余暇活動は「芸術・文化活動」「スポーツ」の分野で多く、特にスポーツの分野で増加していますが、市外から「スポーツ」で訪れる人は横這い、「芸術・文化活動」では減少傾向であるなど、交流人口を増やしていくためにはイベントの内容等ソフト面、公園や施設等ハード面での対策や工夫が必要となっています。

こうした中で牛久市は、2010 年(平成 22 年)に「スポーツ健康都市宣言」を行い、代表的な事業として牛久運動公園の野球場を硬式野球の公式戦に利用可能な施設に改修するなど、交流人口を増加させ、まちに新たな賑わいを生み出すための取組みを進めています。

取組方針

既存の祭り、スポーツ行事、文化・芸術イベント等の見直しや新規開催、公園の活用などにより、市内外からより多くの人が集まり、市内に賑わいを生み出すことで、牛久市に魅力を感じる人々を市内外に増やしていきます。

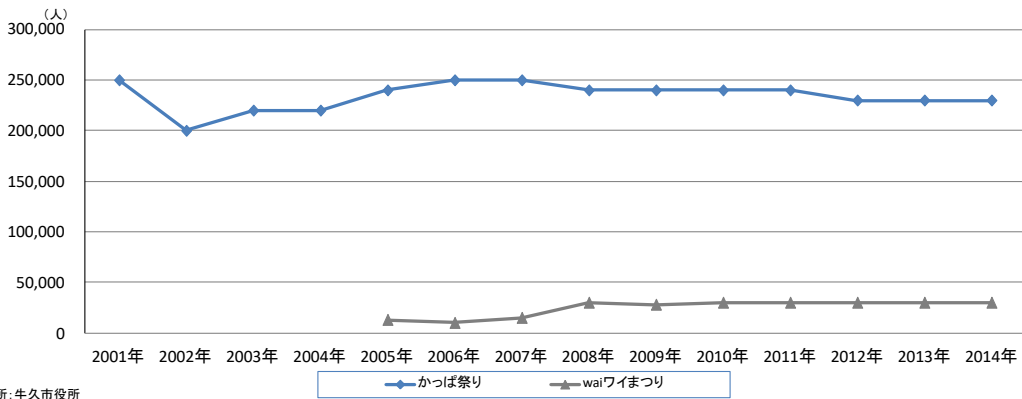
主な取組み

- 市内の主要イベントであるうしくかっぱ祭り、うしくWaiワイまつり(産業祭)の他、うしく鯉まつり、うしく菊まつりなどの主催団体等を支援し内容の充実を図るとともに、広報活動を強化することで、集客の増加を図ります。
- 牛久シティマラソンなど、広域から人の集まるスポーツイベントの主催団体を支援し内容の充実を図るとともに、広報活動を強化することで、参加者の増加を図ります。
- うしく現代美術展などの文化・芸術振興事業の主催団体を支援し内容の充実を図るとともに、広報活動を強化することで、参加者および観覧者の増加を図ります。
- ホールのある中央生涯学習センター、エスカード生涯学習センターなどにおいて、コンサートや文化公演を充実させ、市内外からの観客動員の増加を図るとともに、牛久市の文化水準の向上を促します。
- 牛久運動公園への硬式野球公式戦の誘致などにより、市内外からの観客動員の増加を図るとともに、「スポーツ健康都市牛久」を発信していきます。
- スポーツ、文化・芸術活動、生涯学習に取組む市民団体を支援し、余暇を市内で楽しむ市民と市外の人々の増加を図ります。
- 地域交流の場としても様々な利活用ができるような公園の再整備を検討していきます。

重要業績評価指標(KPI)

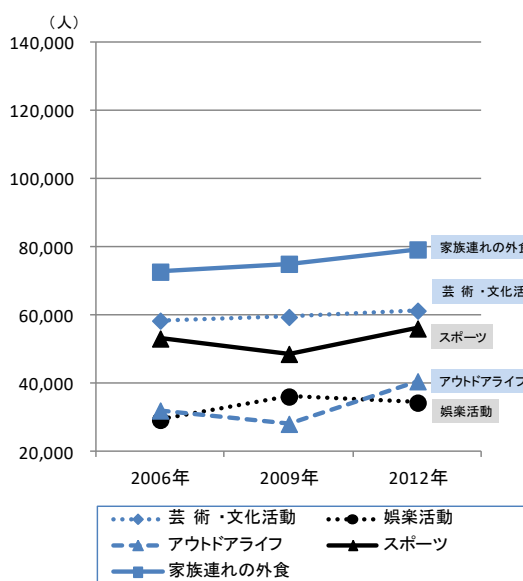
項目	基準値(H26年度)	目標値(R2年度)
牛久シティマラソン参加者数	3,808人	4,500人
うしくっばドッジボール全国大会参加者数	620人	H30事業廃止
生涯学習センター貸館稼働率	55.4%	60.0%
スポーツ施設延べ利用者数	327,403人	350,000人
うしくっば祭り参加者数	230,000人	250,000人
うしくWaiワイまつり参加者数	30,000人	35,000人

図表 18 うしくっば祭り、うしくWaiワイまつりの集客数の推移



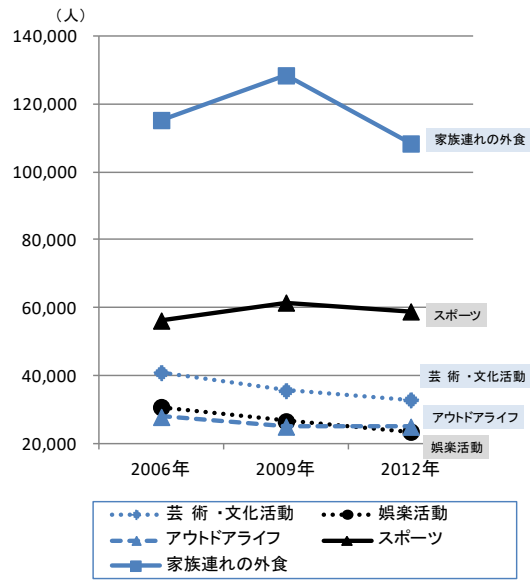
出所: 牛久市役所

図表 19 市民が市内で行う余暇活動の動向



出所: 茨城県生活行動圏調査

図表 20 市外の住民が市内を訪れて行う余暇活動



出所: 茨城県生活行動圏調査

② 市内資源（観光スポット・農村・特産物）を磨きあげる

現状と課題

牛久市の観光入込客数は、東日本大震災の影響での落ち込みはあったものの概ね増加傾向であり、2014年(平成26年)は約135万人となっています。主な観光スポットである牛久大仏、ポケットファームどきどき、牛久シャトーの3地点合計で約93万人と全体の約7割を占めており、これらの観光スポットを訪れている観光客を他の施設や観光スポットにも誘導できるよう、周遊ルートを形成しPRすることや、公共交通等による移動手段を提供することが必要と考えられます。

また牛久市には、他にも自然観察の森や牛久沼など自然を楽しむ場所や、文化財、文化人ゆかりの地がありますが、あまり認知されていません。東京圏近郊の貴重な農村や里山の風景も、観光資源として十分価値があると考えられますが、現状ではほとんど活かされておらず、これらの市内資源を磨き上げることで、集客力のある観光スポットに育てていくことが必要です。

加えて牛久市には、うしく河童米、牛久河童大根、牛久河童西瓜といった特産物もありますが、これらはほとんどが一次産品として出荷販売されていることから認知度が上がらず、付加価値も上がらないため、農業の土産品として加工したり、地元食材として飲食店で積極的に提供するといった取組みも必要と考えられます。

取組方針

観光スポットや農村、特産物を市内の重要な資源として位置づけて磨き上げ、それらを繋げたり組みあわせたりすることで、牛久市を魅力的な観光地にしていき、観光客を増やしていきます。

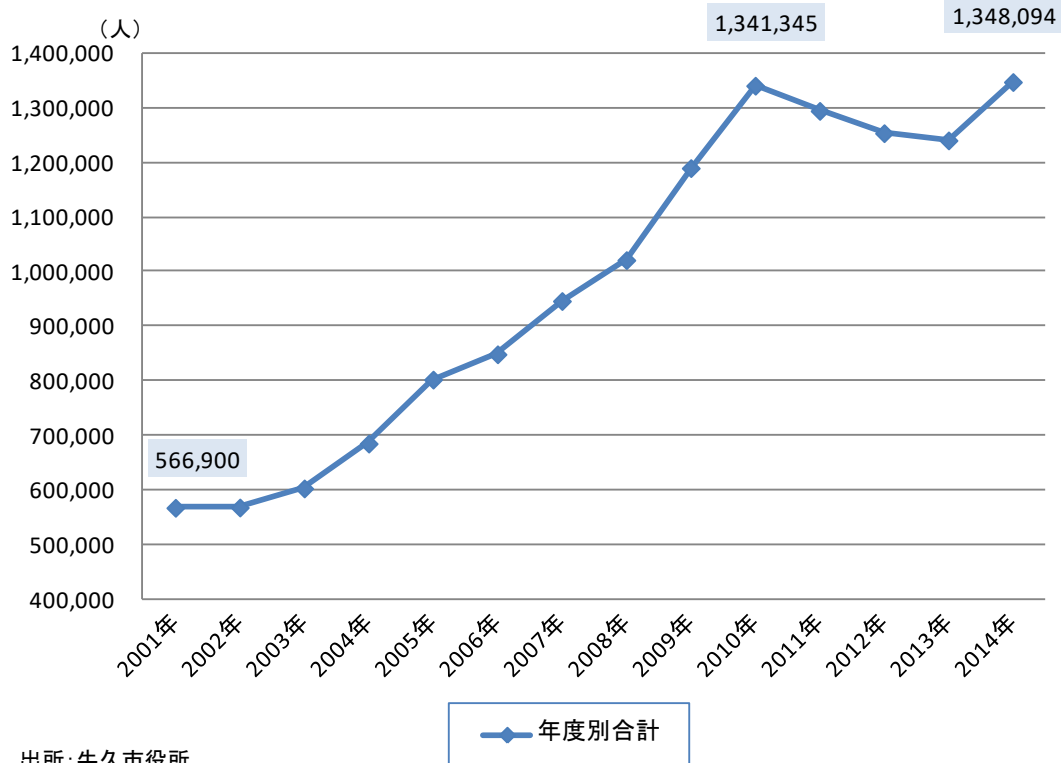
主な取組み

- 観光協会の機能拡充を図り、牛久市の観光産業の発展を促します。
- 国指定文化財であるシャトーカミヤ旧醸造場施設の他、県や市指定の文化財、小川芋銭などの文化人の遺産を保全、整備し、観光客の受入れ体制を整えます。
- 牛久大仏、牛久シャトーなど主要観光地点や文化財・文化人の遺産等をつなぐ市内観光ルートを形成し、観光客の市内での回遊を促します。
- 自転車による観光スポットの周遊や、スポーツサイクリストの市内交流増加を促すため、サイクリングロードの整備を検討します。
- 牛久沼、里山、農村などの地域資源を活用した体験型観光を創出し、首都圏等への広報活動を行うことで、交流人口の増加を図ります。
- 特産品を活かした食事メニューや土産品の開発、販売を支援することで、市内での消費拡大、市外からの資金獲得を促します。
- ふるさと納税(ふるさと牛久応援寄附)の返礼品として、牛久市の品質の高い特産品を贈呈することで、牛久市の認知度向上を図ります。
- 茨城県や県内市町村の歴史や人物、観光、自然など、幅広い分野で構成された問題が出題される「いばらきっ子郷土検定」を開催し、茨城県および牛久市に対する愛着や誇りを育み、魅力度向上を図ります。

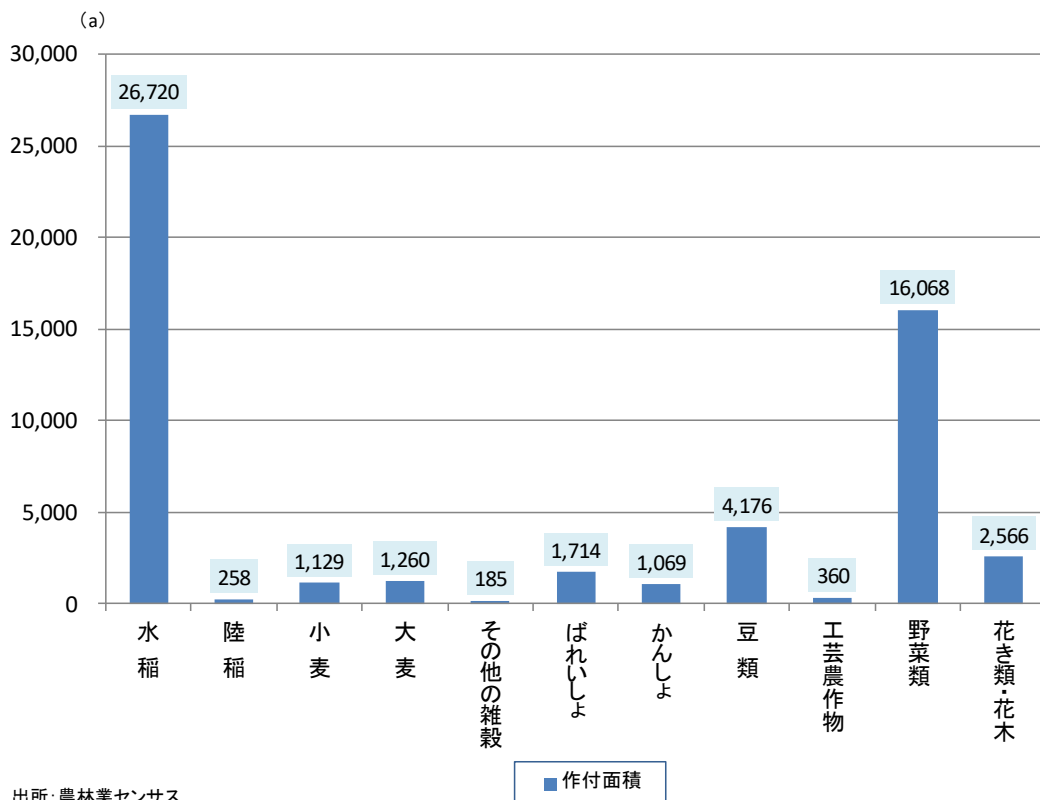
重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H26年度)	目標値(R2年度)
動態調査による入込客数	602千人	625千人

図表 21 観光入込客数の推移



図表 22 主な作物の作付面積(2010年(平成22年))



③ 近隣市町村の観光地と連携する

現状と課題

茨城県の観光客動態調査報告によると、2014年(平成26年)の牛久市の観光入込客数は14位ですが、阿見町が3位、つくば市が5位、土浦市が11位と、隣接市町村には多くの人が観光で訪れており、こうした人々が牛久市内にも立寄るようになれば、交流人口が増加します。

また隣接市町村にとっても、牛久市を訪れた人が自市町村にも立寄れば交流人口増加につながるため、連携して広域観光ルートを形成することは、それぞれの市町村にとってのメリットになると考えられます。実際、牛久市と阿見町の境にある牛久大仏と阿見アウトレットでは、観光客の行き来があり相乗効果があると言われています。

茨城県の訪日外国人数は、2011年(平成23年)の7万5千人から2014年(平成26年)には15万3千人と増加傾向にあり、観光レジャー目的では2011年は1万人、2014年で2万7千人と少ないながらも増加している状況で、牛久市では、仏教系の国から牛久大仏を訪れる観光客が増加しているといわれています。

首都圏中央連絡自動車道の開通により、今後成田国際空港から常磐自動車道、東北自動車道へのアクセスが向上し、牛久市を経由する外国人観光客の増加が期待できます。そのため、県内全域や北関東、東京圏などと連携した、より広域な観光ルートの形成が必要と考えられます。

取組方針

隣接市町村をはじめとした県内市町村、北関東、東京圏と連携し、交通手段の確保や共通のイベント開催等に取組み、海外も含めたより広い地域からの観光客を増やしていきます。

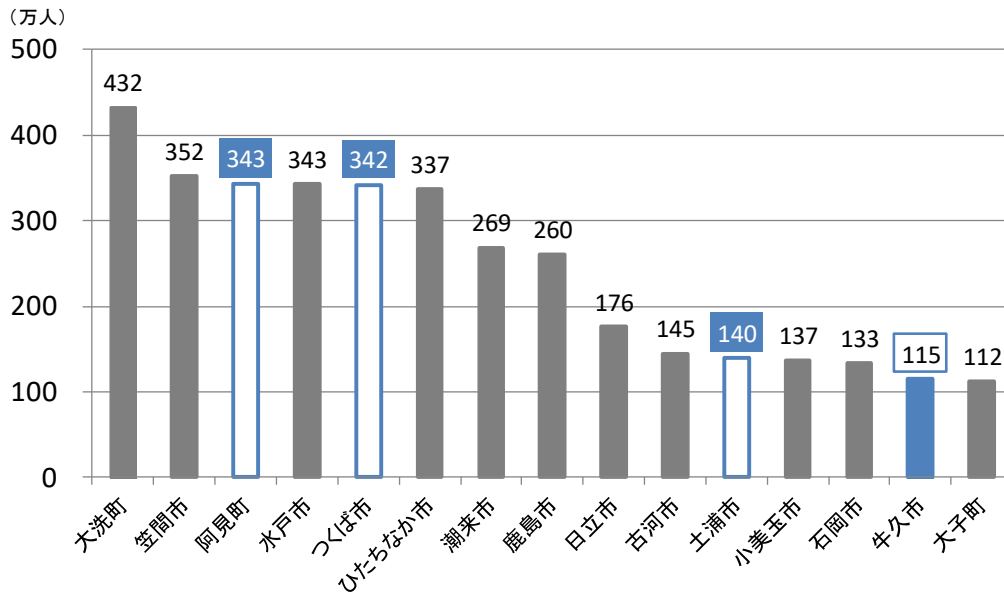
主な取組み

- 人気の高い近隣市町村の観光地と市内の観光地をつなぐなど、相乗効果による観光入込客数の増加を図るための観光ルート形成を検討します。
- 東京圏の小学生と市内の小学生が交流する農業体験学習など、都会の子どもが田舎の良さを知り、市内の子どもが地元の良さを知る機会をつくりを検討します。
- 首都圏中央連絡自動車道や東関東自動車道、常磐自動車道等の交通網を活用し、茨城県内や近隣県と連携した観光ルートの形成を検討し、外国人観光客の誘致を進めます。
- 観光スポットへの移動手段増加のための鉄道会社、路線バス会社に対する広域公共交通の拡充要望や、観光客誘致のための旅行代理店の観光プランへの組込み要請などを行っていきます。
- 市内観光スポット周遊のためのコミュニティバスかっぱ号の運行や、近隣市町村間の観光スポット周遊のための市民バスの相互乗入れを検討していきます。

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H26年度)	目標値(R2年度)
観光めぐりの参加者数	69人	100人
かつぱ号乗降客数	272,460人	300,000人
有償運送業者数	5事業者	7事業者

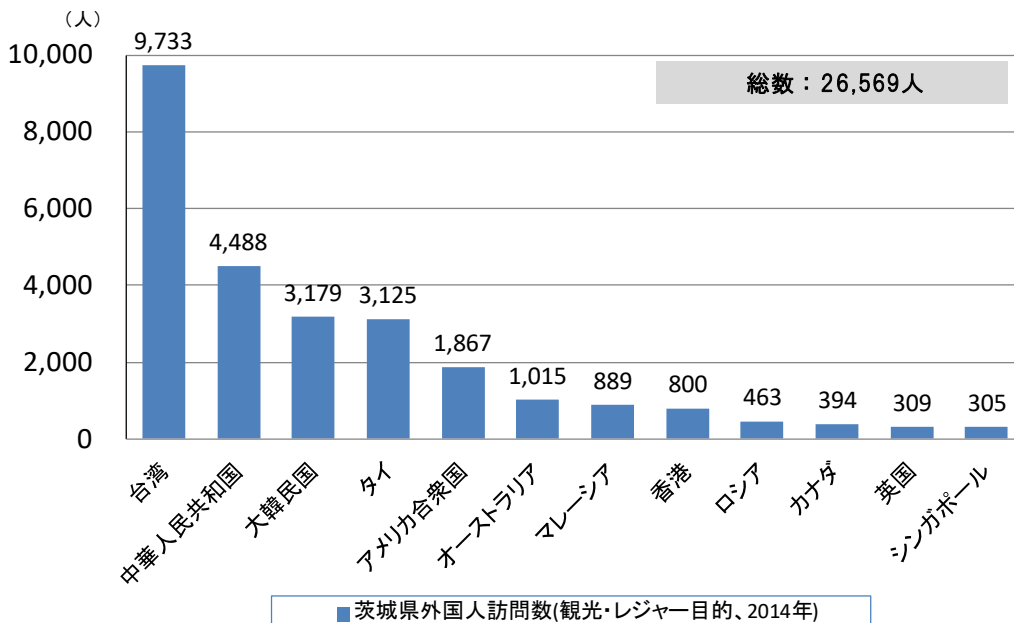
図表 23 茨城県内市町村別観光入込客数(2014年(平成26年))



出所: 茨城県観光客動態調査報告

市町村別観光入込客数(2014年)

図表 24 茨城県外国人訪問数(観光・レジャー目的、2014年(平成26年))



出所: 観光庁「訪日外国人消費動向調査」、日本政府観光局「訪日外客数」(RESASより)

基本目標Ⅲ. 地域にあったしごとを育てる、しごとにあったひとを育てる

(1) 地域ニーズに対応する、地域資源を活用する産業（地域密着型産業）の育成

① 地域ニーズにあった商業・サービス業を育成する

現状と課題

牛久市は、1970年代よりベッドタウンとして発展してきた背景から、住民向けサービスを中心とした第三次産業の集積が見られますが、今後もベッドタウンとして選ばれ続けるためには、より市民ニーズにあった産業の充実が必要です。

牛久駅近隣の既存住宅地や牛久市東部の農村地域では高齢化が進んでおり、今後は買物弱者対策が必要になってきています。

買物弱者対策としては、主に食料品や日用品の宅配サービスが考えられますが、健康寿命の延伸といった観点からすると、高齢者自身が外出して買物出来る環境づくりも必要であり、そのためには中心市街地への商業店舗の集約と、そこへ向かう公共交通等移動手段の確保や歩きやすい環境の整備が必要と考えられます。またそこで医療や介護予防サービスも受けることができれば、高齢者の満足度が高まるとともに、消費が促進され、中心市街地の活性化にもつながると考えられます。

一方、ひたち野うしく駅周辺の新市街地では、出産・子育て世代が集中していますが、この地域ではまだコミュニティが発達途上であることから、出産・育児にかかる母親の負担が大きくなっていると考えられ、こうした負担を軽減するためのサービスが必要です。

例えば、産婦人科・小児科の拡充や、病児保育サービスの開業など、出産・子育ての安心に直結するサービスの充実が考えられますが、家事代行サービスや親子カフェなど、「育児ストレス」の解消につながるサービスも必要と考えられます。

取組方針

市内各地域の年齢構成等の特性を踏まえ、それぞれの地域のニーズにあった商業やサービス業を育成することで、市内産業の活性化を図るとともに、市民の生活満足度の向上を図ります。

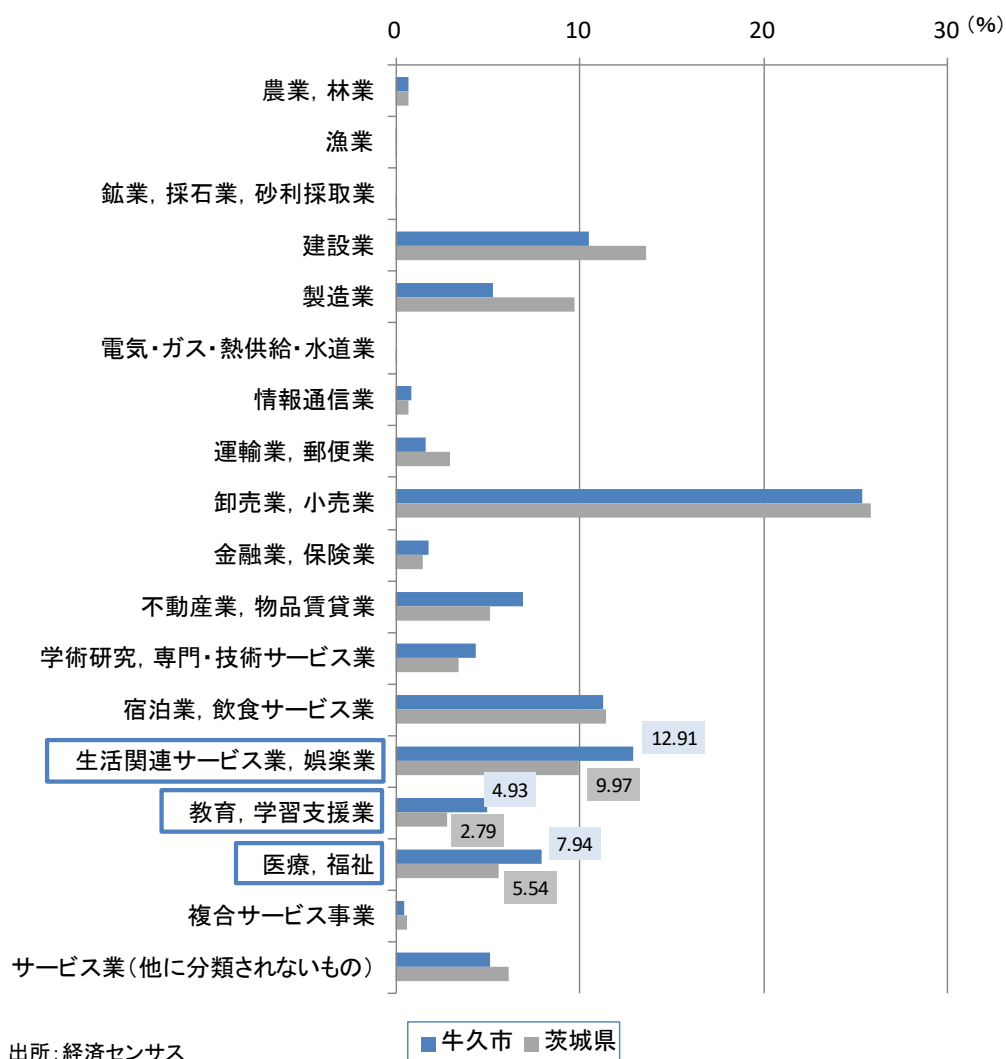
主な取組み

- 民間が運営する買物弱者向けサービスである「移動店舗ふれあい便」など、地域の課題解決につながる「しごと」の運営や新規参入の支援を検討します。
- 産婦人科・小児科の拡充や、病児保育サービスの開業等、出産・子育て環境の向上につながる「しごと」を支援します。
- 牛久市商工会と連携し、地域ニーズにあった商業やサービス業に取組む、あるいは取組もうとしている事業者を支援します。
- プレミアム付き商品券の発行により、市民の市内での消費を促進し、市内商業の売上増加を図ります。
- 地域ニーズにあった商業やサービス業に取組む、あるいは取組もうとしている事業者に対する空き店舗の仲介を促進するため、官民協働による「空き家バンク」の整備・運用を検討します。
- コミュニティバス「かつば号」の運行や、NPO法人が運行する移送サービスの支援により、高齢者や妊婦、乳幼児を連れた親子連れ等の移動をサポートします。

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H26 年度)	目標値(R2 年度)
ハートフルクーポン券取扱店数	243 店	275 店
買物支援(移動店舗ふれあい便箇所数)	48 か所	62 か所

図表 25 産業分野別事業所数の割合(2012 年(平成 24 年))



事業所数: 一定の場所を占めて経済活動を行っており、従業員と設備を有し、物の生産や販売サービスの提供を継続的に行っている場所の数

② 地域資源を活用した産業を育成する

現状と課題

牛久市には、うしく河童米やうしく河童大根、うしく河童西瓜などの特産物を生産する農村や里山がありますが、高齢化や後継者不足による農業生産の縮小や耕作放棄地の増加などが課題となっており、若手農業従事者の確保が必要になっていますが、そのためには魅力ある農業、特に「儲かる農業」を育てていく必要があります。

これまでも、地産地消の推進、認定農家の育成、農業法人による農地の集約による大規模化など、農業経営の強化に取り組んできましたが、はっきりとした成果が出ているとは言いにくい状況です。さらに今後はTPPの影響などにより、競争が一段と激しくなることから、生産の拡大だけでなく品質の向上や、売れる加工食品の開発などにより付加価値を高め、市外に積極的に売り込み、稼いでいく必要があります。

また近年では、農業体験や農家民泊といった「体験型観光」の人气が高まっているため、例えば「田植えから稲刈りまで、全部体験コース」や「田んぼのオーナー制度」、「都会の子どもの課外学習」など、東京圏に近いことを売りにした観光を地域産業としていくことも考えられます。

牛久市には、牛久シャトーという文化遺産があり、年間 20 万人以上の観光客が訪れていますが、周辺に立寄る店がほとんど無く、観光客の消費が施設内で終わっており、市内の経済効果からみると「もったいない」状況がみられます。

そのため、「都市観光※」の視点で、街並みの整備や、商店・飲食店等の誘致や開業の支援などを行い、まちのにぎわいを創出し、市内での消費の拡大を図っていくことが必要です。

※「都市観光」-文化遺産を中心とした都市の街並みや食、文化等を観光資源とし、市民も観光客も楽しめるまちづくり

取組方針

農村や里山、文化遺産等の地域資源を活かした産業分野を振興するとともに、異業種の連携等により地域資源を活用した「体験型観光」や「都市観光」を生み出し、市内の生産と消費の拡大を図ります。

主な取組み

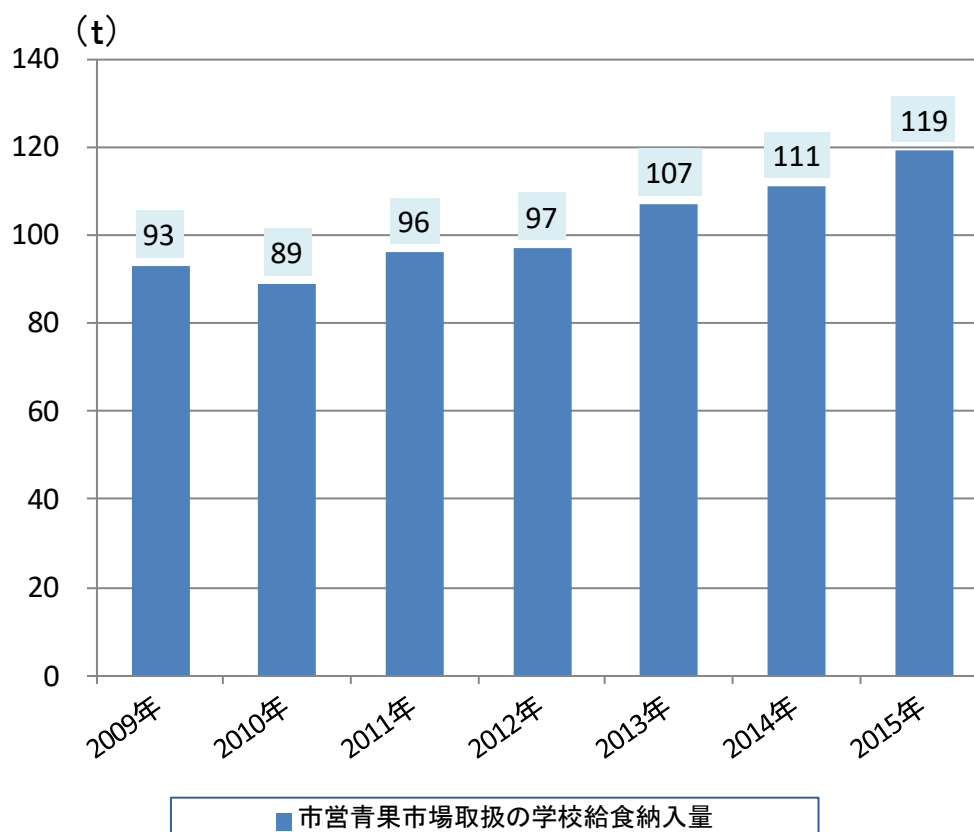
- 地元農産物の学校給食での使用拡大や、生産者が直売する機会の増加、フードコンテスト等による特産物を使ったメニューの開発等により、地元農産物の地産地消を促進します。
- ふるさと納税（ふるさと牛久応援寄附）の返礼品として、牛久市の品質の高い特産品を贈呈することで、牛久市の農産物の認知度向上を図ります。
- 農業用資材や青果物等出荷用段ボール購入費用の補助等、農業者の経費支出を軽減することにより、農業所得の向上を図ります。
- 市内農業の維持・発展を目指す農業者および市民団体を支援し、担い手の確保や耕作放棄地の解消等、市内農業の課題解決を図ります。
- 経営改善・強化を目指す農業者の借入金に対する利子補給など、市内農業者の積極的な取組みを支援し、市内農業の活性化を図ります。
- 農業の法人化による経営規模の拡大や効率化、社会保険加入等の雇用条件改善等を支援し、地場産業としての農業の発展と新規雇用の創出を図ります。
- 地域資源を活かした新しい地場産業として、農業体験や農家民泊等、体験型観光メニューの開発および実施の支援を検討します。
- BDF（バイオディーゼル燃料）、木質ペレットの製造や流通など、「バイオマス産業都市」としてエネルギーの地産地消を推進します。

- 市民も観光客も楽しめるまちづくりによる、まちのにぎわい創出と市内消費拡大を図るため、牛久シャトーを中心とした牛久駅周辺への商店・飲食店等の誘致や開業の支援などを検討します。
- 牛久市観光協会の運営を支援し、観光資源の整備改善、情報収集、宣伝等の観光振興事業における官民連携の強化を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H26年度)	目標値(R2年度)
認定農業者数	79人	90人
市営青果市場取扱の学校給食納入量	111トン	160トン
新規就農者数	1人	1人
動態調査による入込客数(再掲)	602千人	625千人

図表 26 市営青果市場取扱の学校給食納入量



出所: 牛久市

(2) 市民の就業機会の拡大、就業支援

① 市内企業の経営強化により雇用を拡大する

現状と課題

牛久市の経済は、主に企業所得と雇用者報酬で支えられていますが、ベッドタウンという性質から、市外企業で働く市民の雇用者報酬への依存度が高く、市内企業の所得の割合が低いという特徴があります。

「牛久市人口ビジョン」では、総人口の維持を目標に掲げていますが、その場合でも2050年までは生産年齢人口の減少が予想されており、このまま雇用者報酬に依存していると、市内経済は確実に縮小していくため、市内企業の所得の増加を図る必要があります。

市内企業の所得増加のためには、生産性の向上や、新規事業展開による販売増加、新規開業等を促進し、市内での生産を拡大させていくことが必要です。しかし、一般的に中小事業者が新しい取組みに挑戦する際には技術や知識、人材、資金面等での課題がネックとなることが多く、そういった課題に対応するためには、産官学金連携による包括的な支援体制が必要となります。

また、市内企業の新しい取組みによる生産の拡大は、企業所得の増加だけでなく、市内での雇用拡大にもつながるため、職住近接を希望する市民の就業促進や、市外からの就業による移住促進にも貢献できると考えられます。

取組方針

市内企業の生産の拡大を促すことで、新規雇用の創出を図るため、産官学金の連携による市内企業の生産性向上や新規事業展開、新規開業などの支援を検討します。

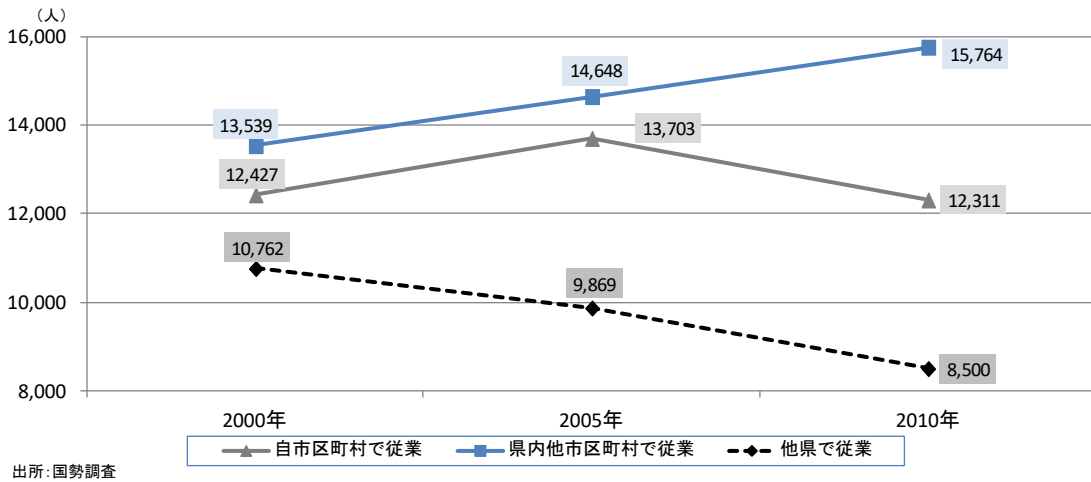
主な取組み

- 経営指導・講習会・共済制度・小規模企業への経営改善普及事業等を行う牛久市商工会と協働し、市内の中小企業の経営基盤強化を図ります。
- 各種融資制度や助成金の活用等、市内投資の拡大による生産の拡大を商工会や金融機関と連携して支援し、市内雇用の増加を図ります。
- 新規雇用を行う事業者に対する助成制度により、企業立地や事業規模拡大、新規事業展開、新規開業等に伴う新規雇用を支援します。
- 新規事業展開に取組む事業者や新規開業希望者に対する空き店舗等の仲介を促進するため、官民協働による「空き家バンク」の整備・運用を検討します。
- プレミアム付き商品券の発行により、市内での消費を促進し、市内商業の売上増加を図ります。

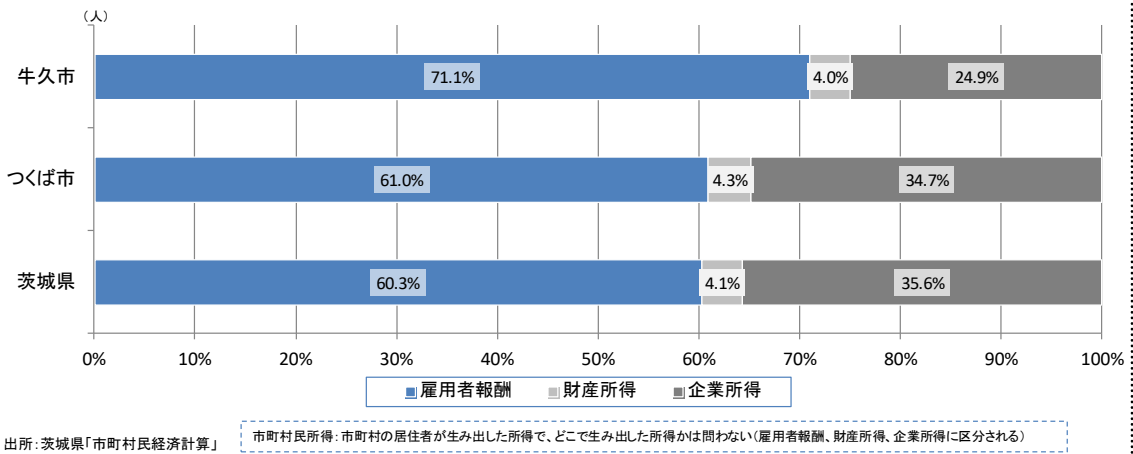
重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H26年度)	目標値(R2年度)
新規求人数(月平均)	1,385人	1,200人
中小企業融資制度の利用数	171件	180人
正社員有効求人倍率	—	県平均以上

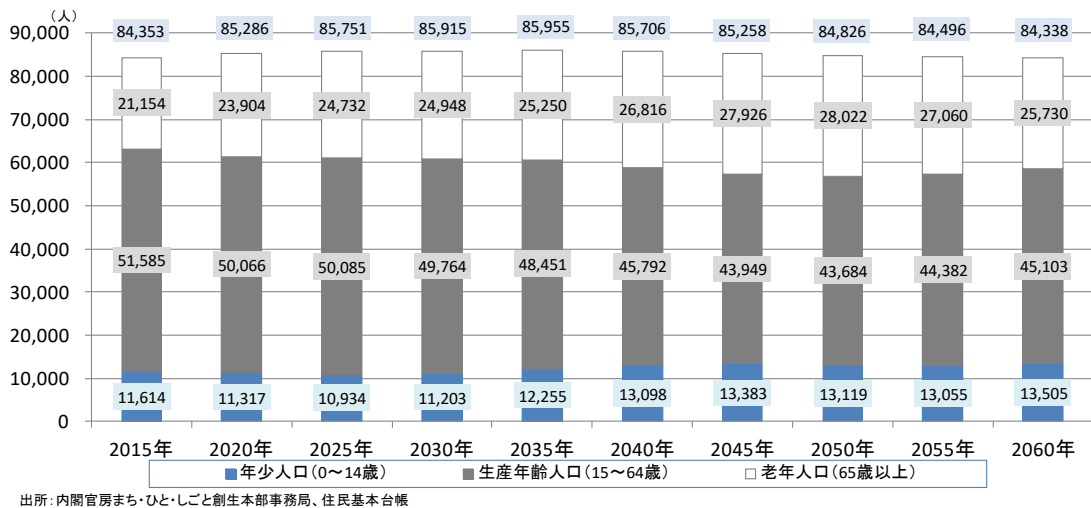
図表 27 牛久市常住者の従業地の推移



図表 28 市町村民所得(2012年(平成24年))



図表 29 年齢3区分別の将来人口推計(牛久市人口ビジョンより)



② 職業能力向上とマッチングにより就業を促進する

現状と課題

牛久市民の就業率を茨城県平均と比較すると、男性は20代から40代の働き盛りで低く、女性は全ての年代で低くなっています。女性の場合は出産子育て期間に就業率が落ち込む現象(M字カーブ)もみられます。

その原因の一つとして、ベッドタウンであるために市内の雇用が限られていることが考えられます。例えば子育て中の世帯では、夫婦どちらか一方は自宅の近くで働きたいという希望を持ち、その希望がかなわないために就業を控えている市民がいると考えられます。

そういった市民のために、市内企業の雇用拡大を支援していきますが、その雇用にあった職業能力が不足している、希望する職種ではないなどの理由で就業が実現しないケース(雇用のミスマッチ)もあるため、雇用創出とともに、この雇用にあった人材を育成し、マッチングさせることが必要となります。

また近年は働き方が多様化し、例えばテレワークによる在宅勤務やクラウドソーシングなど、自宅で子育てをしながら収入を得る手段も増えてきていることから、こうしたスキルを持った人材を育成することも、出産・子育て世代の世帯等の収入の安定に貢献することになります。

取組方針

市内企業が求める人材や、在宅勤務等の新しい働き方に対応できる人材を育成することで、市内企業への就業や在宅勤務を促進し、経済的に安定した出産・子育て世代を増やしていきます。

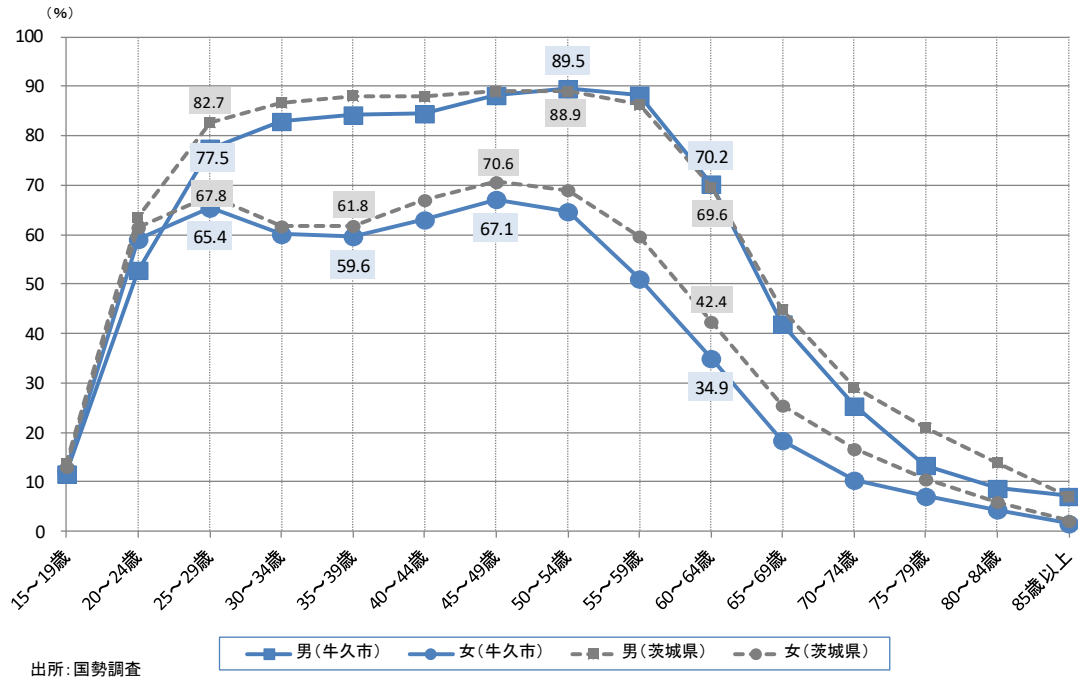
主な取組み

- 市内企業が求めている技能等を把握したうえで、市民がその技能を修得するために必要な職業訓練等の受講を支援することで、市民の市内企業への就業促進を図ります。
- シングルペアレントの高等職業訓練等の受講を支援することにより、ひとり親家庭の経済的安定と市内企業への就業促進を図ります。
- 牛久市商工会の運営を支援し、中小企業退職金共済への加入者を増加させるなど、市内企業の雇用条件の改善、向上を図ります。
- 近年増加しているテレワーク等の在宅勤務に対応可能な技能修得を目的としたセミナー等の開催により、出産・子育て世代の世帯等の収入安定を促します。

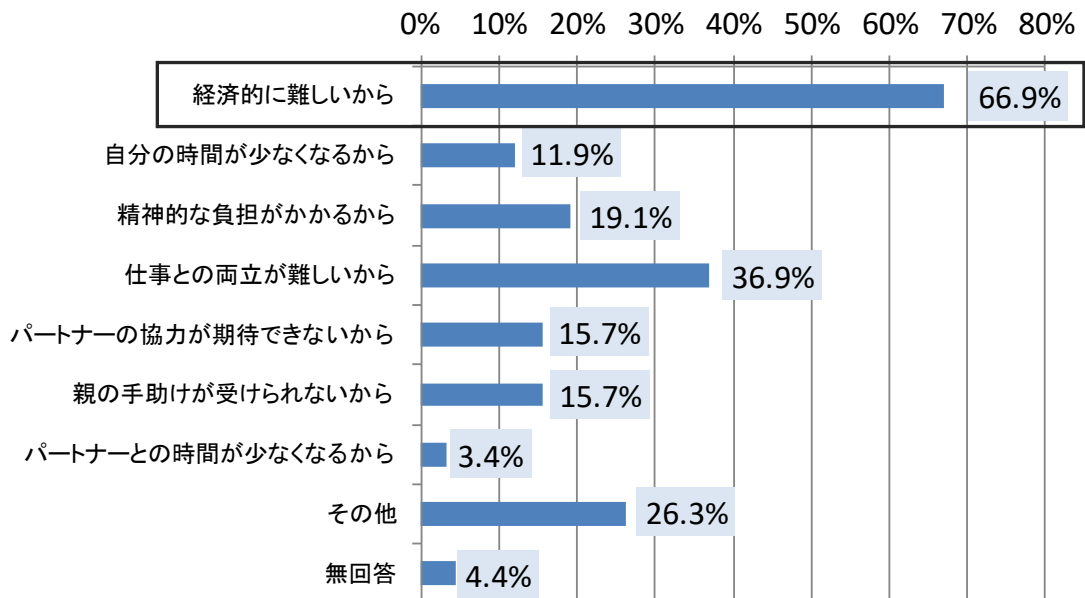
重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H26年度)	目標値(R2年度)
ひとり親家庭への高等職業訓練促進給付金支給	5人	6人
中小企業退職金共済制度の加入人数	68人	100人

図表 30 男女別・年齢別就業率(2010年(平成22年))



図表 31 希望する子ども数より実際に持つつもりの子どもの数が少ない理由



出所: 牛久市「出産・子育てに関するアンケート調査」より

基本目標Ⅳ. 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(1) 中心市街地・既存住宅地の再活性化と農村地域の魅力向上

① 民間の遊休資産の活用、流通を促進する

現状と課題

市内各地区において空き家が増加し、また牛久駅周辺の中心市街地では空き店舗や未利用地が増加しています。これらの要因としては、この地域では1970年代より宅地造成が進み、ベッドタウンとして当時の出産・子育て世代が流入しましたが、その世代が高齢化する一方で、子ども世代の多くが進学や就職等で転出したまま戻ってこないことが挙げられます。そのため高齢単身世帯の増加もみられ、地域コミュニティの希薄化や、安全・安心の低下などが懸念されています。

また、牛久市東部の農村地域では、空き家に加えて耕作放棄地も増加しています。この要因としては、地方の都市化が進む中で農業の魅力が相対的に低下したことにより、農業従事者の減少と高齢化が進んでいることが挙げられ、このまま進んでいくと東京圏近郊に残された貴重な里山や農村の維持が困難になっていくことも懸念されています。

これらの課題を解決するためには、空き家・空き店舗や耕作放棄地などの民間の遊休資産を地域資源ととらえて、その活用と流通を促進させることが必要です。例えば空き家は、コミュニティを活性化するための拠点や転入者のための住居として、空き店舗は、地域ニーズにあった商業等の店舗や事務所として、耕作放棄地は、規模拡大を目指す意欲的な農業者や新規就農希望者、週末農業希望者等の耕作地として活用するといった取組みが考えられます。

取組方針

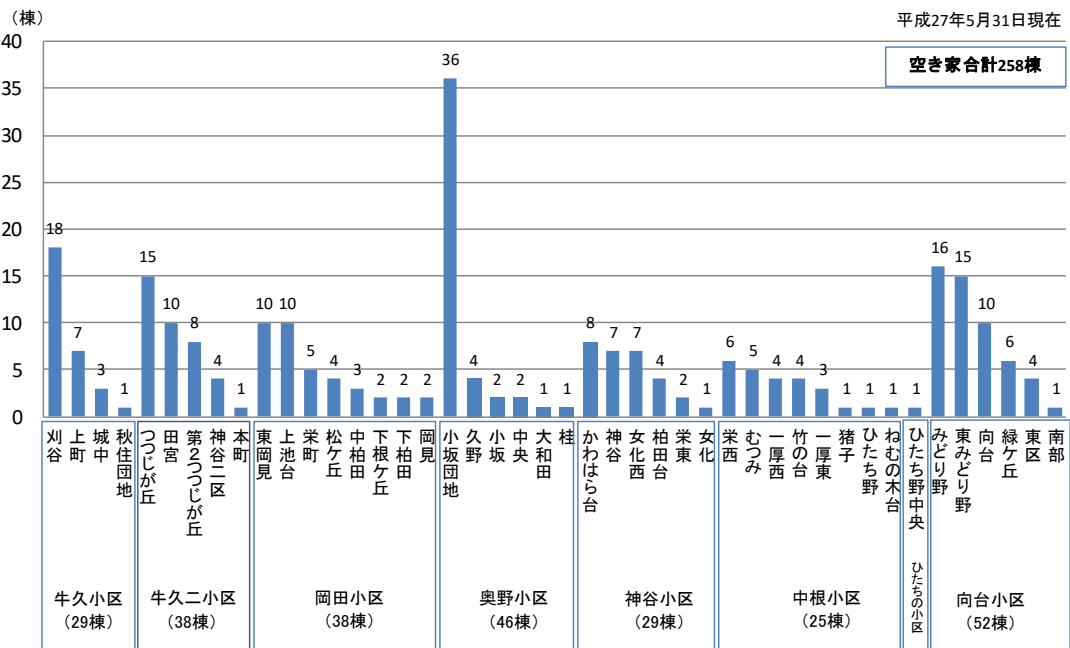
空き家・空き店舗、未利用地、耕作放棄地などの民間の遊休資産を、地域の貴重な資源として捉えて把握・管理を進め、その活用と流通により、次世代のUターンや新規就農者の移住等を促進し、地域の活性化につなげていきます。

主な取組み

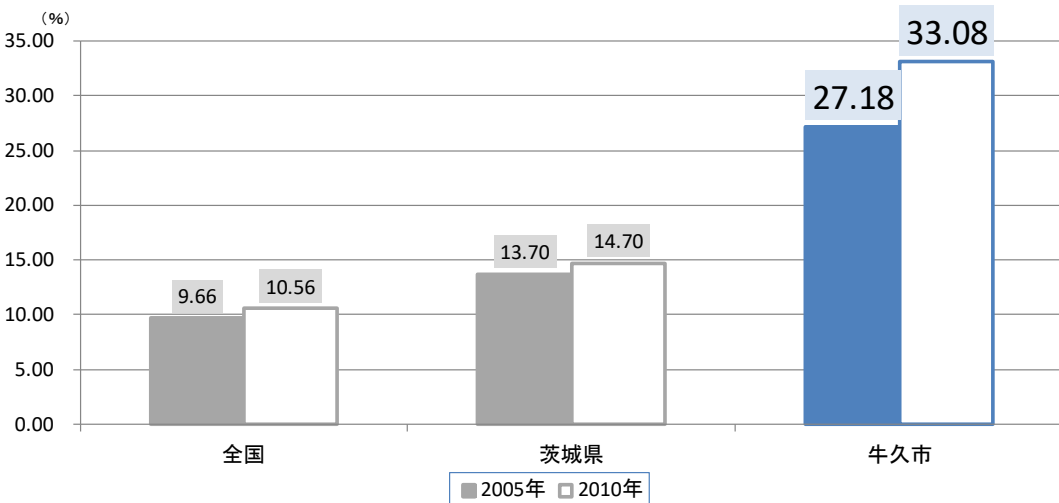
- まちづくり会社との協働により、つつじが丘および第2つつじが丘を中心とする牛久第二小学校区の地域コミュニティの整備を促進し、世代が循環する地域のモデルづくりを実現していきます。
- 牛久駅近隣の既存住宅地、牛久駅周辺の中心市街地の空き家・空き店舗の流通・利活用を促進するため、官民協働による「空き家バンク」の整備、運用を検討します。
- 市内への移住定住を促進するため、増加している空き家の購入・改修に対する補助制度等を検討します。
- 資源循環型作物である菜種の栽培など農地の有効活用に取り組む農業団体を支援することで、耕作放棄地の再生を促進します。
- 元気農園の活用やアグリツーリズム等により農業者以外の方々にも自家用野菜の生産等、広く農業に携わる機会を設け、耕作放棄地の解消とともに都市部と農村地域の住民の交流増加を促します。

重要業績評価指標(KPI)		
項目	基準値(H26年度)	目標値(R2年度)
空き家バンク成約件数	—	10件
空き家減少率(総空き家件数－空き家利用件数)	—	前年度以上
空き家改装費立替等支援制度活用件数	—	制度構築後に設定
耕作放棄地面積	2,324,879 m ²	1,483,314 m ²

図表 32 市内の空き家の状況



図表 33 耕作放棄地面積割合



② 駅周辺や学校等の地域の拠点を整備する

現状と課題

牛久駅は市の玄関口として、特に牛久市がベッドタウンとして大量に人口が流入してきた時代から現在まで、通勤や通学による利用者を支えており、朝と晩には多くの往来があります。しかし日中は、エスカートビルを中心とした西口、市役所等の公共施設や主要観光スポットの牛久シャトーがある東口とも、往来が少なく、市民にとっても訪れる人にとっても活気やにぎわいに欠けた魅力のない駅前となっています。また平成 26 年度の市民満足度調査からは、「牛久駅とひたち野うしく駅周辺の活性化」や「JR 常磐線の利便性と快適性の向上」といった、駅を中心としたまちの活性化と利便性の向上を望む市民が多いことがわかっています。

そこで牛久市では、高齢化社会を踏まえた「交通弱者にやさしい駅前広場」を目指すため、人と車の流れを分離し、それぞれの動線を改善することで、人が集まりやすい牛久駅東口駅前広場の改修を行いました。今後はそういったハード面の整備に加え、イベントや祭りの開催等、ソフト面での賑わいづくりに取り組んでいく必要があります。

また、今後進んでいく少子高齢化の流れの中では、多世代にとって住みやすい地域づくりが必要となります。従来は、小中学校が子どもを中心とした地域コミュニティ形成の拠点として機能していましたが、少子化に伴いその機能が低下し、地域コミュニティの希薄化が起こっています。平成 26 年度の市民満足度調査においても、「市民だれもが利用できる施設の充実」といった、地域コミュニティの拠点整備に関する施策の充実を、多くの市民が求めていることがわかっています。

そのため、学校や公共施設を中心とした保育・教育・福祉拠点等、地域コミュニティの拠点形成に取り組んでいく必要があります。

取組方針

牛久駅周辺の中心市街地は、誰もがアクセスしやすい公共交通網の結節点として、生活利便施設の集約を図ります。それに加えて、公共交通の整備によるアクセス性の向上や、利用者のための駐車場・駐輪場整備を検討していきます。それぞれの学校区単位では、多世代が住みやすいまちづくりのため、地域コミュニティの拠点を整備し交流促進を図り、地域の特性に応じた教育・福祉・子育て支援の利便施設の適切な配置を検討していきます。

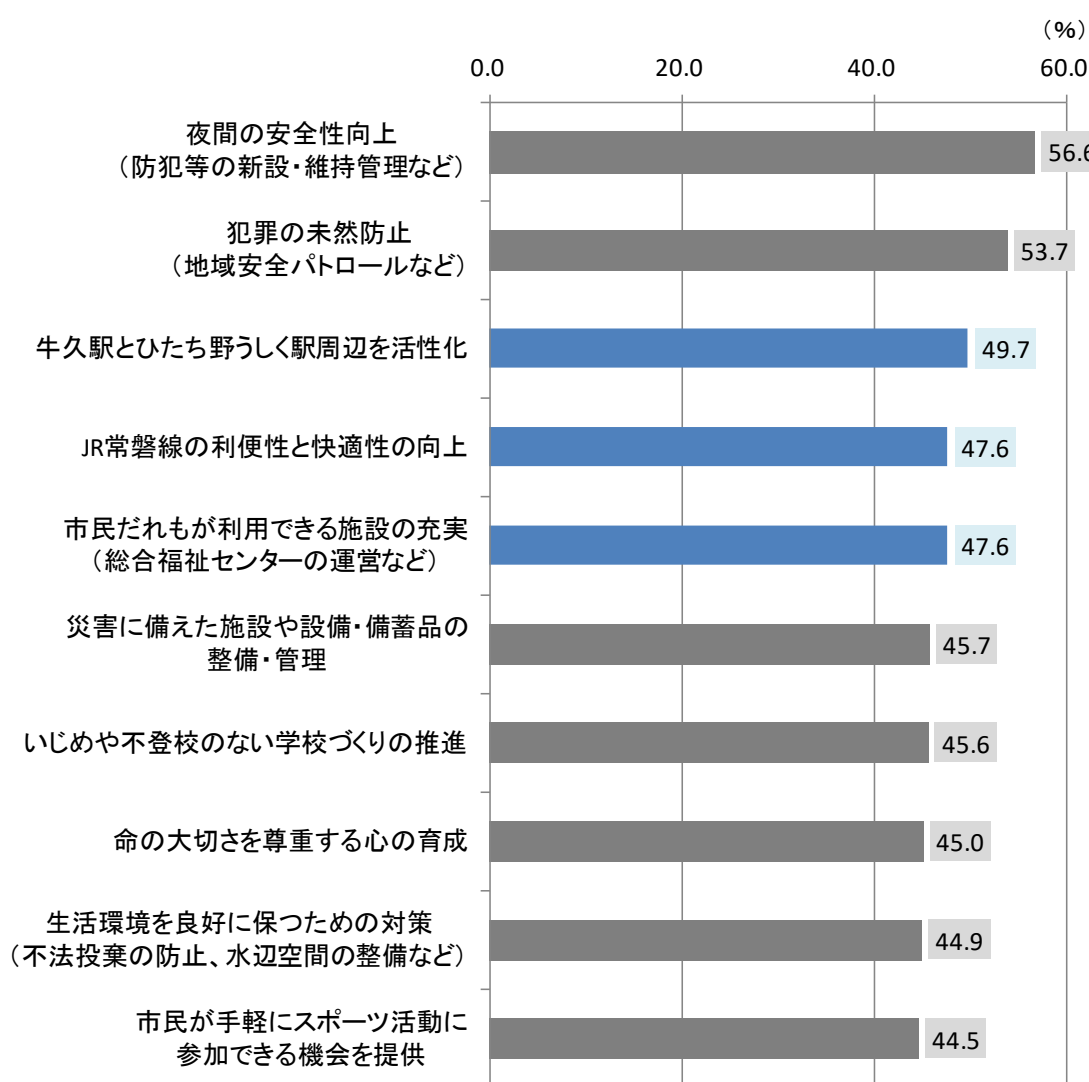
主な取組み

- 牛久駅周辺に立体駐車場を整備し、中心市街地への人の流れを増やして賑わいの創出を図るとともに、JR等公共交通利用を容易にし、市民の生活利便性向上を図ります。
- 排水インフラ整備が遅れている既存住宅地等における施設整備により、大雨による内水氾濫を防ぎ、居住者の安心を高めます。
- 小さな子どもの遊びや若者のスポーツ活動、お年寄りの健康維持など、地域住民のニーズにあわせた交流拠点として、街区公園や運動公園、遊歩道などを整備し、市民の生活満足度向上を図るとともに、市外からも人を呼び込みまちの活性化につなげていきます。
- 東部地区にある奥野小学校、牛久第二中学校において、地域との連携や、小規模校ならではの特徴ある教育を実施するとともに、小規模特認校制度を活用し、教育・学校の活性化を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H26 年度)	目標値(R2 年度)
床下浸水被害件数	0 件	0 件
「中心市街地が活性化していると思う」と答えた市民の割合(市民満足度調査)	—	前年度以上

図表 34 市民が「もっと充実してほしい」と感じている施策ベスト 10(割合は回答件数/回答者総数)



出所: 牛久市平成26年度市民満足度調査

(2) 市内外のネットワークの構築、拡充

① 公共交通等による市内の交通ネットワークを拡充する

現状と課題

牛久市は東西南北へのアクセスの優位性から、雇用規模の大きい東京圏や近隣市町村のベッドタウンとして選ばれ続け、人口増加を継続してきたまちであり、今後もベッドタウンとして選ばれるまちであるためには、交通の利便性をさらに強化していく必要があります。

これまでも、コミュニティバス「かっぱ号」の運行や、過疎地有償運送業務への支援等、市民の市内における移動手段の拡充に取り組んできており、その利用が伸びていることから、市民生活を支える交通の利便性向上に対して一定の成果が上がっているといえます。

今後はさらに、中心市街地と周辺のコミュニティ拠点等を結ぶ交通ネットワークをつくることで、妊婦や子ども連れ、お年寄りなどが安心・快適に買物や病院に行ける環境を整備するとともに、交通ネットワークを軸として医療・商業機能を中心市街地へ誘導するなど、コンパクトシティ化を促進する取り組みが必要と考えられます。

また近年では、環境に配慮した取り組みがまちの評価の重要な要素になっていることもあり、公共交通の利用を拡大して自家用車利用の減少を促しCO2排出量を削減するといった、環境改善に資する取り組みは、市民が牛久市で生活する上での満足度の向上や、市外から人を呼び込むためのセールスポイントになると考えられます。

取組方針

市民ニーズにあわせた市内公共交通の路線拡充や見直し、地域の特性にあった移送サービスや道路網の整備等により移動時間の短縮等を図るとともに、交通ネットワークを軸としたコンパクトシティ化を促進します。

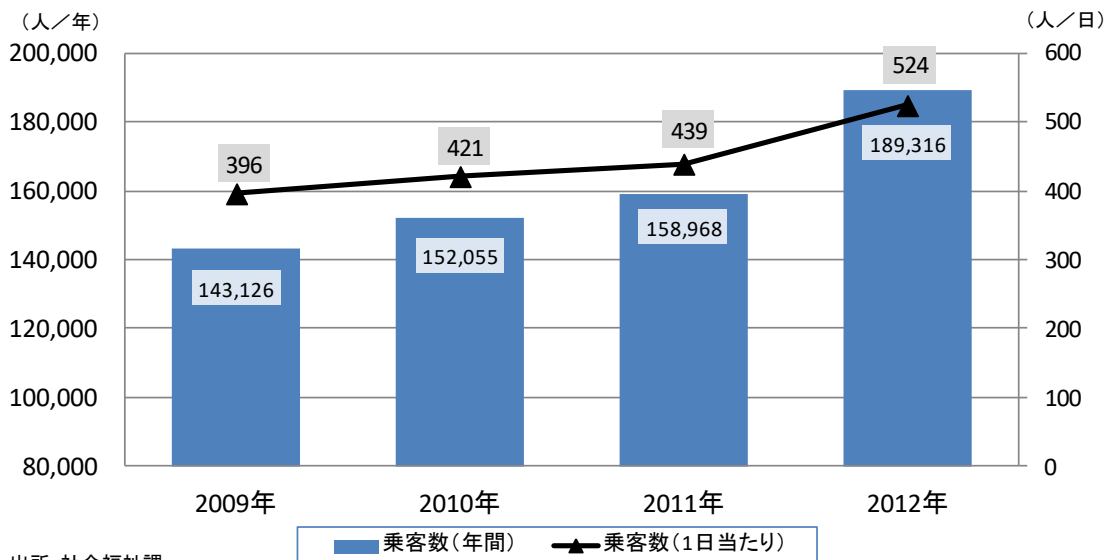
主な取組み

- 地域公共交通網形成計画および地域公共交通再編実施計画を策定し、そこで位置付けられた取組みを進めることで、市民の足である公共交通の活性化とコンパクトなまちづくりに必要な地域公共交通ネットワークの再構築を検討し、推進していきます。
- コミュニティバス「かっぱ号」の運行路線や便数等の定期的な見直しを行うことで、市民の交通便利性向上を図るとともに、中心市街地への移動促進等によりまちの活性化に繋げていきます。
- 過疎地有償運送などの、地域ごと、主体ごとに対応した移送サービスを支援し、交通空白地域における高齢者等交通弱者の移動をサポートします。

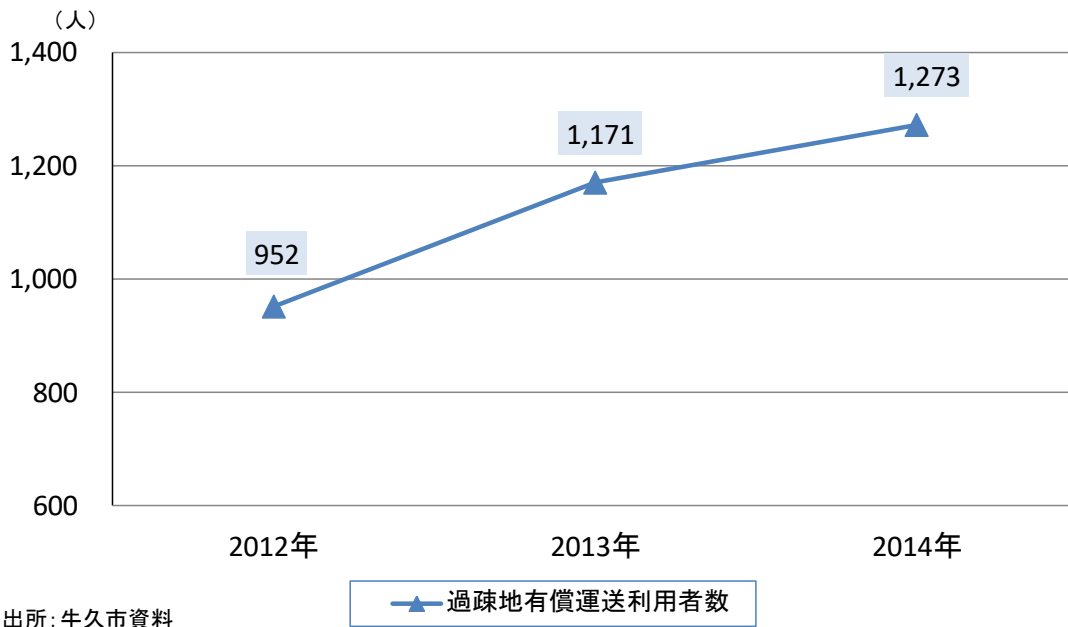
重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H26 年度)	目標値(R2 年度)
かっぱ号乗客数	272,460 人	300,000 人
過疎地有償運送利用者数	1,273 人	1,950 人
買い物支援(移動店舗ふれあい便)利用者数	11,148 人	17,950 人

図表 35 かつぱ号乗客数の推移



図表 36 過疎地有償運送利用者数の推移



② 広域連携による市外との交通ネットワークを構築する

現状と課題

牛久市は、JRによる東京圏への移動や自家用車での近隣市町村へのアクセスが良好であるため、通勤・通学が可能な範囲、余暇で出かけられる範囲が広く、市民の仕事、学び、遊びなどの選択肢が多いといった、居住地としての優位性があります。

しかし、つくばエクスプレスの開業や首都圏中央連絡自動車道の開通により、隣接する市町村の交通環境が飛躍的に向上したため、牛久市と同様の優位性を持つ地域が増加しました。そのため、今後は人の流れが分散することが考えられ、これまでのような人口流入が続かなくなる可能性があります。

また国全体の総人口の減少が確実な状況においては、地域間で転入者の獲得競争になるとされていますが、近隣市町村と連携して圏域の魅力度を高めて人を呼び込んでいくといった視点で、広域交通ネットワーク拡充等により近隣市町村間の交通利便性を向上させるなどの取組みも必要と考えられます。

取組方針

通勤・通学や通院、買物等における移動手段を拡充し、牛久市の居住地としての優位性を高めていくために、常磐線や路線バスの利便性向上への取組みや、近隣市町村との連携による広域における移動手段拡充の検討を進めていきます。

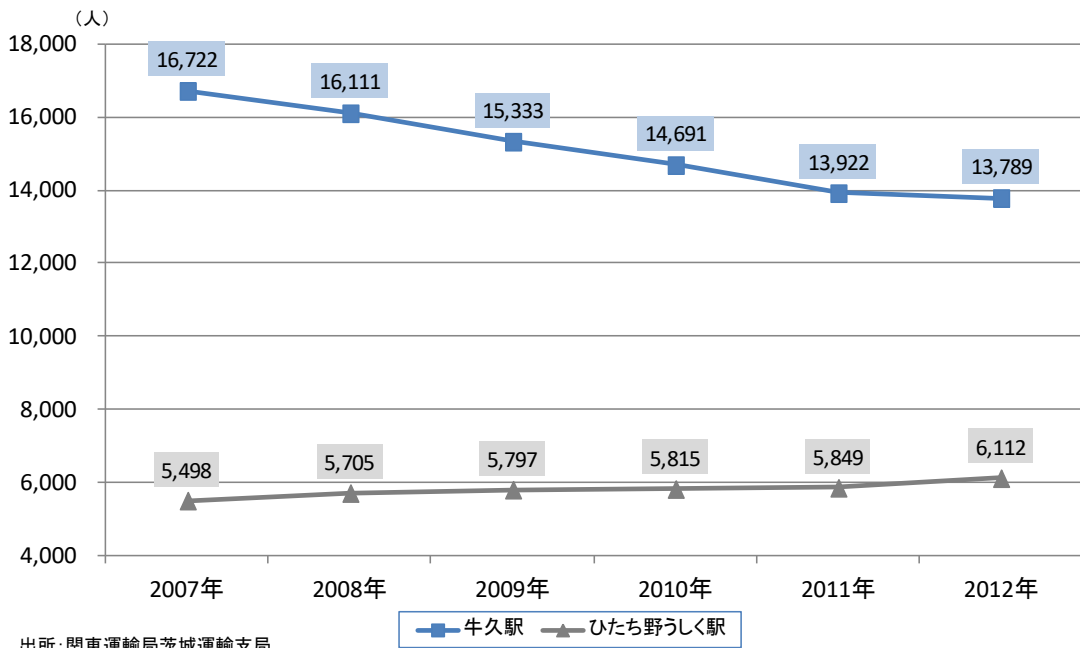
主な取組み

- JR常磐線の市内駅停車本数増加や東京駅乗り入れ本数の増加の要望を継続するとともに、路線バスの牛久駅発つくばエクスプレス乗車駅行等の便数増加などの要望を継続し、市民の通勤・通学、買物、通院等における移動の利便性向上を目指します。
- コミュニティバスや民間団体等の移送サービスの、近隣市町村間への相互乗入れ、相互利用などを、近隣市町村との連携により、実現を検討していきます。

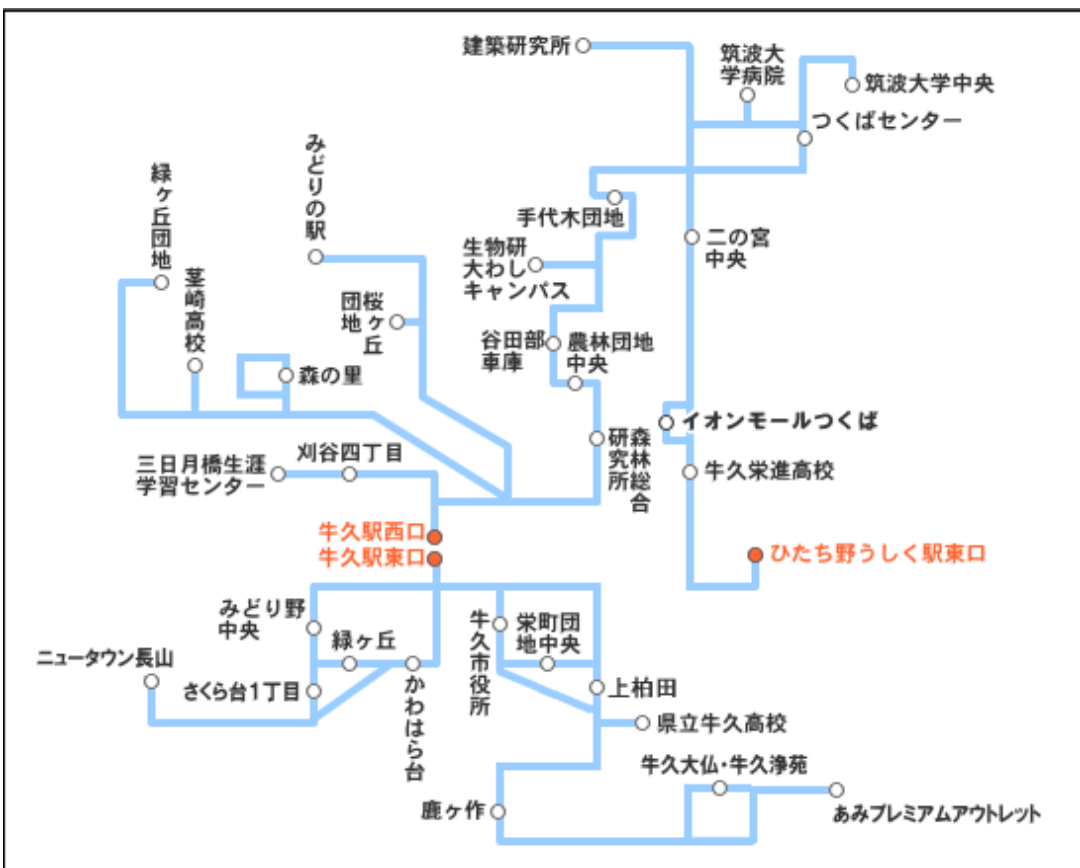
重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H26 年度)	目標値(R2 年度)
市内 2 駅に停車する列車本数	79 本/日	基準値以上
牛久駅、ひたち野うしく駅乗客数	19,676 人	基準値以上

図表 37 牛久駅、ひたち野うしく駅の1日平均乗車客数の推移



図表 38 牛久駅、ひたち野うしく駅を経由する路線バスの経路図(関東鉄道 HP より)



(3) 地域コミュニティの強化と安全安心の向上促進

① 地域活動の担い手による交流促進、見守り強化

現状と課題

ひたち野うしく地区以外の地域では少子高齢化が進展しており、空き地・空き家の増加や高齢単身世帯の増加などの課題が顕在化しており、このままでは地域のコミュニティの維持が困難になっていくことが懸念されています。

そこで牛久市では、行政区の集会所を市民の憩いの場とする「たまり場」の活動や、小学校区単位で組織される「地区社会福祉協議会」が行う地域活動を支援し、地域ごとの交流促進や見守りの強化を図っています。

近年、牛久市の人口増加と発展を担ってきた団塊世代の退職によりアクティブシニア層が増加しており、現在はこの層の市民が地域活動の中心的な役割を担っています。今後も地域活動に積極的に取り組む市民と行政が連携して、地域コミュニティやネットワークの維持・強化を図り、将来につなげていくことが必要と考えられます。

取組方針

地域コミュニティ活動、見守りなどの担い手を支援し、市民の主体的な地域活性化や安全安心向上への取組み強化を図るとともに、メディア等との連携により次世代につながるコミュニティやネットワークの形成を促進します。

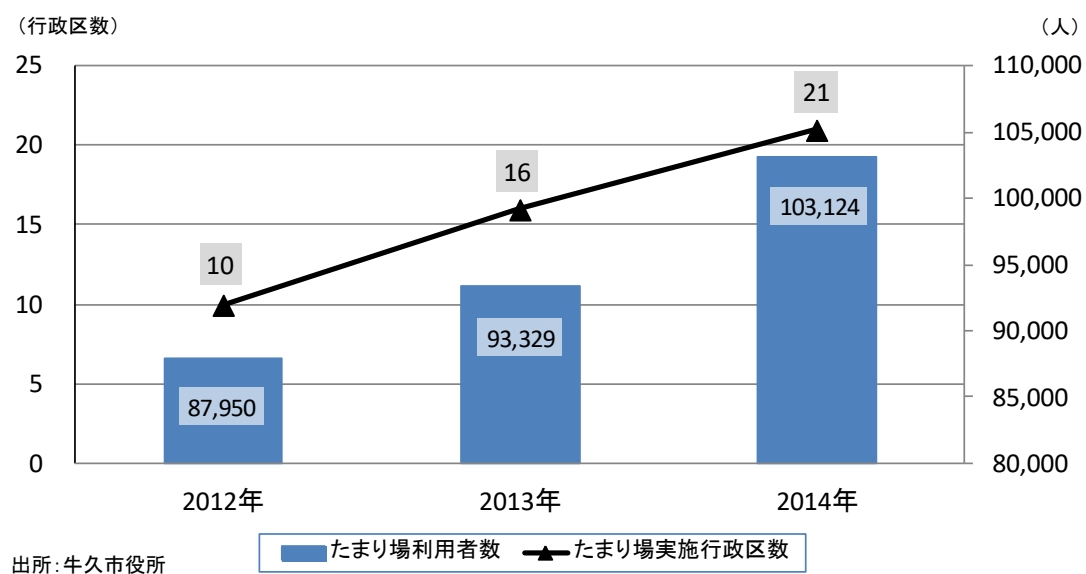
主な取組み

- 行政区の運営を始め、地域の拠点となる集会所の整備を支援し、地域まちづくりの推進を図ります。
- 集会所を「たまり場」として常時開放する行政区へ支援を行い、各地区に地域コミュニティの拠点をつくり、地域活動の活性化を図ります。
- 各小学校区地区社会福祉協議会に対し支援を行い、地区ごとの特色ある活動を展開することにより、住民主体による支え合い・助け合いのまちづくりを推進します。
- コミュニティFMを運営するNPO 法人への事業委託により、市内でのイベント情報等をタイムリーに提供し、市民の多種多様なコミュニティ形成を促進します。
- 要援護台帳(見守り台帳)の整備や活動しやすいまちのインフラの整備を促進するなど、高齢者が安心して暮らせるまちづくりをすすめていきます。

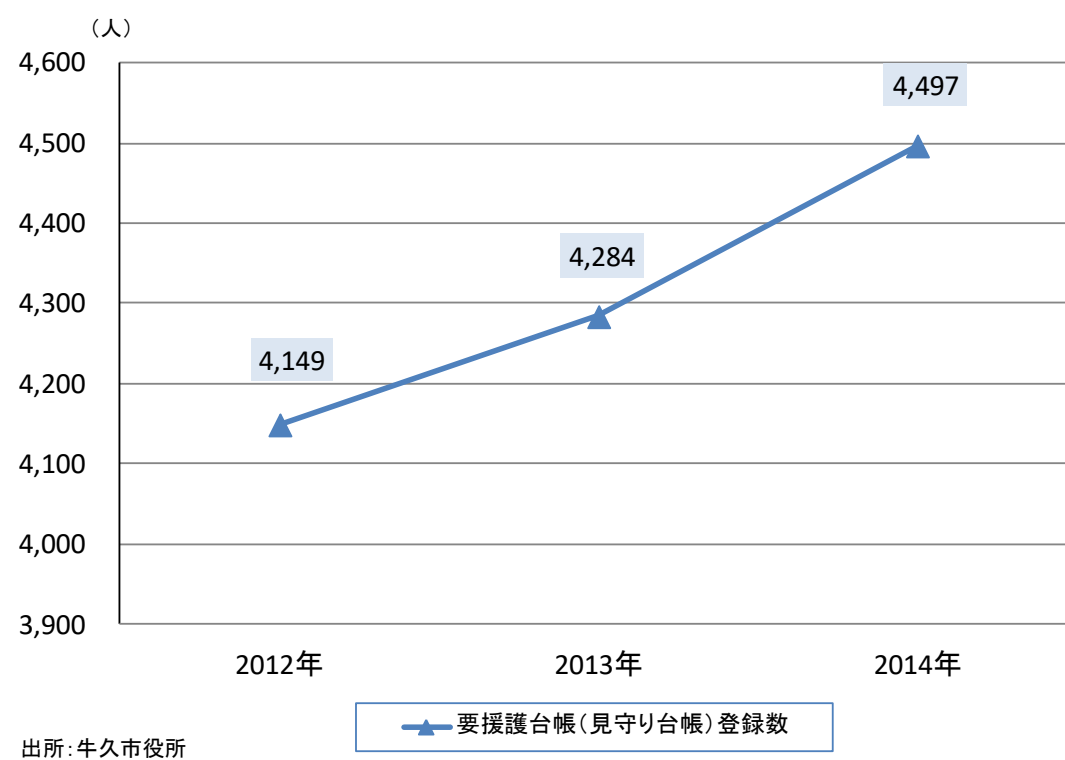
重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H26 年度)	目標値(R2 年度)
たまり場実施行政区数	21 行政区	31 行政区
たまり場利用者数	103,124 人	基準値以上
要援護台帳(見守り台帳)登録数	4,497 人	5,500 人
行政区加入率	73.9%	基準値以上

図表 39 たまり場利用者数、実施行政区数の推移



図表 40 要援護台帳(見守り台帳)登録数の推移



② 消防・救急・防犯体制の強化・充実

現状と課題

牛久市には常備消防として広域で設立された稲敷広域消防本部牛久消防署と東部出張所が設置されています。また、非常備の消防団は28分団で構成されており、常備消防とともに地域の消防・防災体制の中で重要な役割を担っています。

都市化の進展や生活様式の多様化などに伴い、火災の状況も多様化しており、今後も消防施設の整備を図りながら、市民の防災意識の高揚に努め、消防団員の拡充、自主防災組織づくりの促進など、消防防火体制の一層の強化・充実を図っていく必要があります。

救急活動については、2009年(平成21年)以降人口の増加や高齢化に伴う増加傾向にあり、2014年(平成26年)において出場件数は3,204件となっています。今後については、高規格救急車の充実や救急救命士の養成、AED設置箇所の増加と使用方法の普及などにより、救命率の向上を図っていく必要があります。

牛久市内の各地域において、自主防犯パトロール隊や防犯サポーターが相次いで発足し、自分たちの地域は自分で守るという機運が高まりを見せています。また、2004年(平成17年)4月、念願の牛久警察署開署に伴い、市内の警察力は格段に補強されました。その結果、刑法犯認知件数は、2004年(平成16年)の1700件台から2014年(平成26年)には900件台に減少しています。

今後についても市民一人ひとりの防犯意識を高揚させ、関係機関・団体、家庭、学校、職場と地域社会が協力しながら防犯活動の強化を図っていく必要があります。

また犯罪被害の予防や犯罪者の早期発見に役立つ防犯カメラの設置等を進め、市民の安全安心の向上を図っていく必要があります。

取組方針

消防・救急・防災に関する施設・設備の充実を図るとともに、市民の手による消防・救急・防災体制の強化を図り、市民と行政の協働による地域の安全安心の向上を促進していきます。

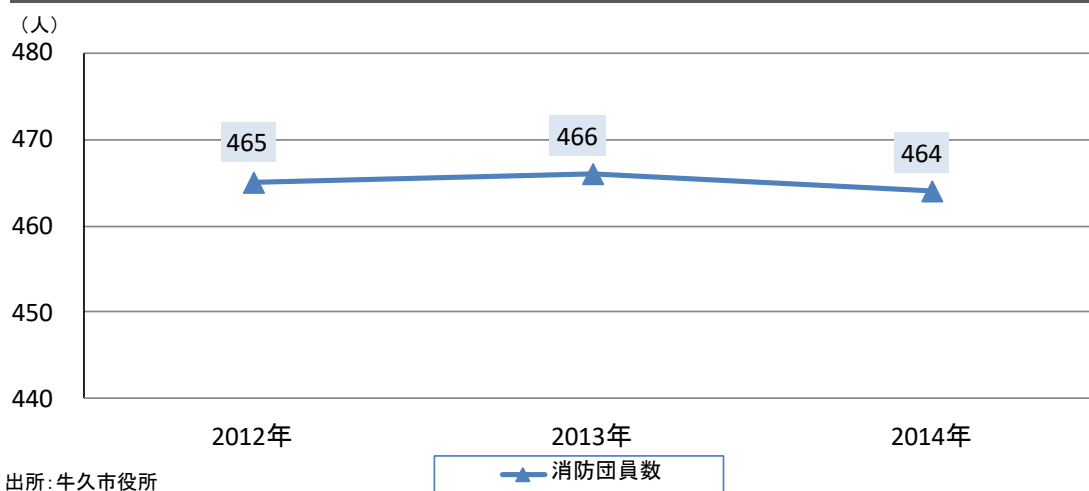
主な取組み

- 牛久市消防団市役所機能別隊を新設し、平日の日中における火災対応の充実を図ります。
- 公共施設や行政集会所、24時間営業のコンビニへのAED配備により、市民生活の安心の向上を図ります。
- アクティブシニア等による自主防犯組織へ青色防犯パトロールなどの防犯活動を支援することで、官民協働による防犯力の向上を図ります。
- 公園や公共施設への防犯カメラ設置など、犯罪被害の予防や早期発見に取り組めます。

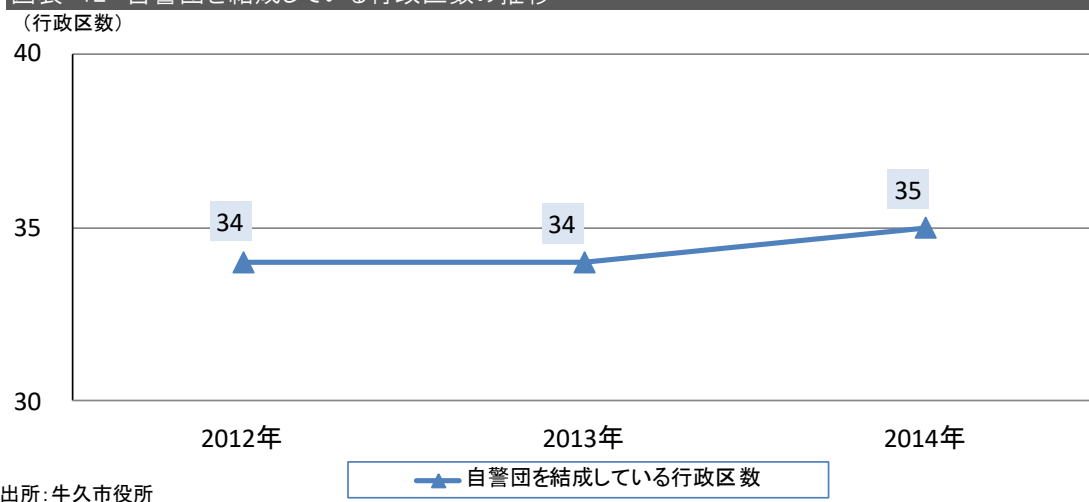
重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H26年度)	目標値(R2年度)
消防団員数	464人	490人
自警団を結成している行政区数	35行政区	50行政区
刑法犯認知件数の増減	43件	5年連続減

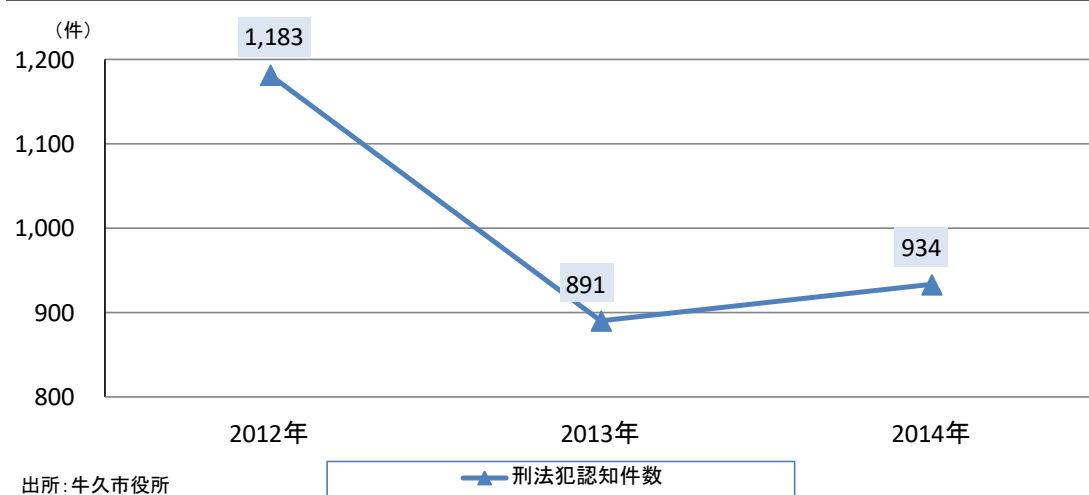
図表 41 消防団員数の推移



図表 42 自警団を結成している行政区数の推移



図表 43 刑法犯罪認知件数の推移



③ 首都直下型地震に対応した防災体制の強化・充実

現状と課題

牛久市では、地震、風水害などの自然災害や、都市化に伴って増加する都市災害に対応するため、総合的な災害対策の指針として、平成元年に「牛久市地域防災計画」を策定し、様々な防災施策を展開してきました。

ところが、2011年(平成23年)の東日本大震災では、地震による被害はもとより、原発事故による放射能の影響を直接的に受けるなど、想定していなかった事象が大きな混乱を招きました。また、発生確率が高いとされている首都直下地震においては、首都機能の喪失や交通網の寸断などにより、救助活動等が大幅に遅れることが懸念されていることから、さらに被害が複雑化、多様化する恐れが出てきています。

このように、災害対応力の強化はまさに急務となっておりますが、行政職員も被災することを鑑みると行政単独での災害対策では限界があり、また実践的でないことから、行政と市民が一丸となって災害対策を行っていくことが求められております。

しかしながら、行政と市民が協働し、災害に強いまちづくりを進めるためには、いかに市民に当事者意識を持ってもらうかが鍵であり、「自分の命は自分で守る」という自助、あるいは地域で助け合う互助の重要性をさらに普及させることが大きな課題となっております。

取組方針

官民協働による防災知識の向上、災害発生時の避難方法の周知、情報伝達手段の充実を図り、地域の防災力、災害発生時の対応力を強化していきます。

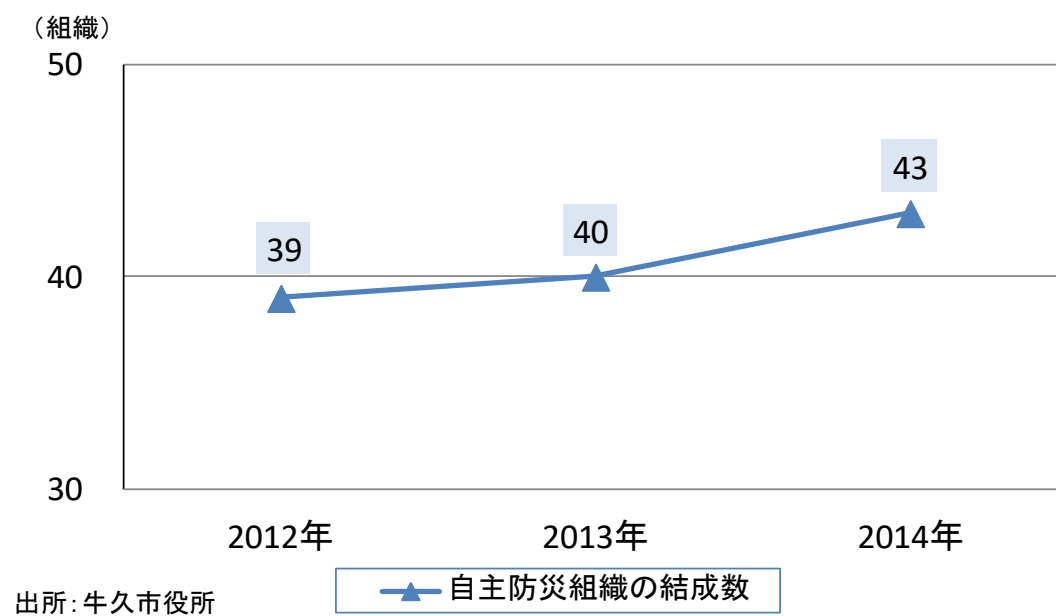
主な取組み

- 行政区単位の自主防災組織へ、結成・資機材整備・運営等の補助を実施することで、官民協働による防災力の強化を図ります。
- 防災の専門家との委託契約により、防災や危機管理全般に対する助言、市や自主防災組織との意見交換・講演を実施し、官民の防災に対する意識、知識の向上と、災害への備えの強化を図ります。
- 行政区や自主防災組織での防災訓練を支援することで、災害発生時の市民の被害の軽減を図ります。
- 防災行政無線やメディアの活用等により、災害発生時の情報伝達手段を確保します。
- 民間団体が運営するコミュニティFMを活用し、防災、災害情報を発信することで、情報伝達手段の多様化を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H26年度)	目標値(R2年度)
自主防災組織の結成数	43 組織	50 組織

図表 44 自主防災組織の結成数の推移



シティプロモーション

現状と課題

牛久市は、位置・交通の優位性が高いことから、1970年代以降、長年にわたって東京圏や近隣市町村からの転入が続き、人口増加が継続しています。

転入者はその時代ごとの出産・子育て世代の核家族が多いことから、そういった世帯向けに出産・子育て・教育支援施策を充実させてきましたが、アンケートによると、こうした施策は実際に出産・子育てを経験した市民は知っていますが、それ以外の市民にはあまり認知されていないという結果が出ており、広報活動が不足していると考えられます。

牛久市は今後も出産・子育て世代の転入による総人口の維持を目指していきますが、そのためには充実した出産・子育て・教育支援策等の広報を強化するなどにより、牛久市に住み、産み育てることのメリットを、市内外の出来るだけ多くの人々に知ってもらう必要があります。

現在、牛久市には公式ツイッター、フェイスブック、コミュニティFM やストリーミング放送など、情報を発信する多様なメディアがあります。2015年(平成27年)には市のHPの刷新、公式キャラクター「ラーシク」の作成等も行っています。

今後はこうしたメディア等と連携を取りながら、より効果的な情報発信、拡散の方法を検討、実施していくことで、行政の支援策だけでなく、牛久市の様々な魅力をより多くの人に知ってもらい、「牛久に住みたい」と思う人を増やしていく必要があります。またこうした情報発信に加えて、都市部のマルシェや近隣市町村のイベントでの出店等、積極的に市外の人々とふれあうことにより、「牛久ファン」を増やし、呼び込んでいくことも必要です。

取組方針

多様なメディアとの連携による情報発信や、市外のイベントへの出店等により、牛久市の魅力や牛久市の楽しみ方、牛久市に住むことのメリットなどを積極的に伝えていきます。

主な取組

- 様々な情報発信のツールや機会を活用し、牛久市の観光やイベント等の情報、さらに居住地としての魅力を発信します

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H26年度)	目標値(R2年度)
全国市町村認知度ランキング	450位	基準値以上
住みよさランキング	173位	155位

巻末資料

(1) 策定の経過

年月日	市民	市役所 まち・ひと・しごと創生本部
平成 27 年 3 月 10 日		庁議 まち・ひと・しごと創生本部の設立
平成 27 年 7 月 17 日		第 1 回本部会議
平成 27 年 8 月	市民向けアンケート ・出産・子育て (3,000 人対象) ・転入転出(窓口) ・平成 9 年度生まれ (762 名対象)	
平成 27 年 9 月 2 日		第 1 回幹事会
平成 27 年 9 月 16 日		第 1 回プロジェクトチーム会議
平成 27 年 9 月 25 日		第 2 回プロジェクトチーム会議
平成 27 年 10 月 16 日		第 3 回プロジェクトチーム会議
平成 27 年 11 月 20 日	第 1 回推進会議	
平成 27 年 12 月 4 日		第 2 回幹事会
平成 27 年 12 月 11 日		第 2 回本部会議 牛久市人口ビジョンおよび牛久市 総合戦略(骨子)決定
平成 28 年 1 月 18 日 ～ 31 日	パブリックコメント ・意見 0 件	
平成 28 年 2 月 10 日		庁議 牛久市人口ビジョンおよび牛久市 総合戦略(素案)決定

(2) 改定の経過

年月日	市民	市役所 まち・ひと・しごと創生本部
令和 元年 8 月 26 日		幹事会
令和 2 年 2 月 14 日	推進会議	
令和 2 年 2 月 17 日		庁議 牛久市総合戦略改定(1 年延長) 決定

(3) 牛久市まち・ひと・しごと創生本部推進会議委員名簿

①策定時(H28年2月)

(敬称略)

分野	所属等名 役職	氏名
1 市民で組織する団体	牛久地区区長会 会長	岩野 忠男
2 市民で組織する団体	岡田地区区長会 会長	日下部 守
3 市民で組織する団体	奥野地区区長会 会長	越澤 太郎
4 産業分野	牛久市商工会青年部 部長	坪田 健次朗
5 教育分野	筑波大学 教授	岡本 直久
6 金融分野	株式会社筑波銀行牛久支店 支店長	内田 善明
7 金融分野	株式会社常陽銀行牛久支店 支店長	柳田 真嗣
8 労働分野	ハローワーク龍ヶ崎 所長	平塚 芳久
9 メディア分野	NPO 法人ちゃんみよ TV 代表	綾部 みよ
10 行政	牛久市 副市長	滝本 昌司

②改定時(R2年2月)

分野	所属等名 役職	氏名
1 市民で組織する団体	牛久地区区長会 会長	橋本 疆
2 市民で組織する団体	岡田地区区長会 会長	柳井 秀之
3 市民で組織する団体	奥野地区区長会 会長	野口 憲
4 産業分野	牛久市商工会青年部 顧問 ブドウ園通り商店会 副会長	入江 秀夫
5 教育分野	筑波大学 教授	岡本 直久
6 金融分野	株式会社筑波銀行牛久支店 支店長	木梨 正之
7 金融分野	株式会社常陽銀行牛久支店 支店長	安 公郎
8 労働分野	ハローワーク龍ヶ崎 所長	木村 武浩
9 メディア分野	NPO 法人 牛久コミュニティ放送 社員	沖山 真智子
10 行政	牛久市 副市長	滝本 昌司

牛久市まち・ひと・しごと創生総合戦略

策定日：平成28年2月

改定日：令和2年2月

発行者：茨城県牛久市

住所：〒300-1292

茨城県牛久市中央3丁目15番地1

電話：029-873-2111

ホームページURL：<http://www.city.ushiku.lg.jp/>

編集：牛久市経営企画部政策企画課

